町の"いま"を伝える
広報いわてまち
Iwate-machi Monthly Public Relations Paper
4月24日
号外

平成26年度
みんなの予算書

いっしょに進めよう！安全・安心のまちづくり

沼宮内小交通安全教室（4月16日、同小）

情報の発信と共有で「町民主役」のまちづくりを！！

岩手町長
民部田 幾夫

昨年度は、ふるさとの発展を願う町民の皆さまのご支援と、関係各位のご理解、ご協力を賜り、町政全般においておおむね順調に推移することができました。特にも、町の特産キャベツの販売額が史上初めて13億円を突破したことは、度重なる天候の悪条件を生産者や関係者の努力で克服したことによる快挙でありました。また、中心市街地でのご当地グルメイベント「キャベツマン食堂」の開催、宝塚歌劇団ＯＧと住民のコラボレーションによる園井恵子生誕百年祭の開催など､町の多くの皆さんが輝いた一年でもありました。町技ホッケーでは、全国高校総体で沼宮内高校男子が、東京国体で少年男子チームがそれぞれ準優勝した他、先ごろ開催された全国高校選抜大会でも、沼宮内高校女子が29年ぶりの準優勝に輝きました。地元開催の全日本マスターズ大会でも２種別で優勝を果たし､「ホッケーのまち・岩手町」を全国に強烈に印象付けました。これら多くの成果は、全町民のたゆまぬ努力と挑戦の賜物であると深く感謝を申し上げます。

平成26年度は、町総合発展計画に掲げる将来像「めぐみの大地　笑顔が結ぶ　ひと輝く　健康福祉のいわてまち」の実現を目指すべく､「総合的な防災対策の推進｣､「新エネルギー・省エネルギー政策｣､「子育てにやさしいまち｣､「生涯現役で暮らせるまち」の諸施策を戦略的に展開し、町政を経営してまいります。

そして、これらの実現のためには、町民皆さまとの「情報の共有」が何より欠かせない要素であると、私は確信しています。町の予算の使い道をより広く知っていただけるよう、本年度もまた、全国に先駆けて平成12年度から発行を続けるこの「みんなの予算書」を発行します。より安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、ふるさと岩手町の「新たな飛躍のために」全力でまちづくりを進めてまいります。

みんなの予算書とは？

平成26年度（2014年度）の一般会計と５つの特別会計を合わせた町の当初予算総額は110億2,114万円。町の未来を拓(ひら)くための大切な予算として活用されます。この「みんなの予算書」は、予算の面から町がどんなことを行おうとするのかを、皆さんに、より詳しく理解してもらえるよう図表や写真、工事の施工個所を入れるなど工夫し、分かりやすく解説したものです。これからの地方分権時代は、町の皆さんの英知を集め、一人一人が「町づくりの担い手」となって町政に参加することが大切です。魅力ある郷土の実現に向けて、共に一歩ずつ歩んでいきましょう。

平成26年度 施政方針 P4

当初予算のあらまし 他 P6

総務課・選挙管理委員会 P10

企画商工課 P11

町民課 P14

税務会計課 P17

健康福祉課 P18

農林環境課 P23

地域整備課 P28

水道事業所 P31

教育委員会事務局 P33

学校給食センター P36

中央公民館・図書館 P36

行政組織機構図（平成26年4月1日現在） P38

岩手町役場庁舎案内図 P40

平成26年度

施政方針

平成26年第1回町議会定例会は、3月4日から14日まで開催され、民部田幾夫町長は議会初日の4日、本年度の諸施策と町政運営の所信を述べました。本年度予算の使い道を解説する本書では、施政方針で述べた主要な事業を予算と関連付けて紹介します。

4つの柱

より安全でより安心して暮らせる地域社会の実現に向け、4つの柱を中心に事業を展開します。

1．総合的な防災対策の推進

小中学校などの指定避難所へ太陽光発電設備と蓄電池を整備し、災害時に必要最小限の電源を確保します。また、本年度から運用開始した町防災行政無線の活用と合わせ、昨年度見直した町防災計画により総合的な防災対策を進め、安心安全なまちづくりを目指します。

○防災拠点施設の非常用電源確保（再生可能エネルギー設備導入事業）…27ページ

2．新エネルギー・省エネルギー政策

昨年度創設した補助金制度により、住宅などの新エネ・省エネ設備導入や電気自動車の購入に助成します。また、浮島地区に設置された太陽光発電施設「サンサンうきうきソーラーパーク」などを環境学習の面でも活用し、新エネ・省エネの普及啓発に努めます。

○新エネルギー・省エネルギー普及啓発事業…27ページ

3．子育てにやさしいまちづくり

保育料減額など子育て世帯の負担軽減と利便向上に努め、共に支える「子育てにやさしいまち」を目指して、多様な保育ニーズに対応した各種子育て支援施策を展開します。

○保育料の一律10%減額…16ページ
○病児・病後児保育の体制構築…16ページ
○子育て支援商品券の給付…17ページ

4．生涯現役で暮らせるまちづくり

高齢者の社会参加を促す「健康いきいきサロン」などを実施し介護予防に努める他、事業や行政・地域・事業所が連携して高齢者を見守り支える「安心生活あいネット」の普及に取り組み、安心して生活を営むことができる地域社会の実現を目指します。

○介護予防事業…19ページ
○安心生活支援ネットワーク事業「安心生活あいネット」…20ページ

本年度の施政方針を力強く述べる民部田幾夫町長（3月4日、町議場）

6つの大綱

4つの柱以外の主要施策を町総合発展計画に位置付けた6つの大綱ごとに紹介します。各施策を展開し、町の将来像「めぐみの大地 笑顔が結ぶ ひと輝く 健康福祉のいわてまち」の実現を目指します。

1 やさしさと連携による医療・保健・福祉の充実

○国民健康保険事業では、「町国保経営改革アクションプラン」に基づき、収納率の向上や医療費の適正化に取り組み、国保財政の健全化を目指します…14～15ページ

○一方井地区に整備予定の認知症対応型グループホームの事業者に整備費の一部を補助し、入所を待つ人々のニーズに応えます…19ページ

○県内でも数少ない検診の無料実施を継続し、町民のきめ細かな健康管理に努めます…20～22ページ

○感染症対策として、結核検診や各種予防接種、子どもと高齢者のインフルエンザ予防接種助成を継続して実施します…21ページ

2 活力と安心を創出する産業振興

○「新規学卒者ふるさと就職支援事業」を実施し、若年者の地元雇用拡大を促進します…12ページ

○農商工連携によるネットワークの構築・強化を図りながら本町の情報発信を行い、企業立地やビジネス誘致などの機会を捉えます…12～13ページ

○新たに「鳥獣被害防止対策支援事業」を創設。電気牧柵などの資材購入費を助成し安定生産のための環境づくりを支援します…23ページ

○新たに「農業法人設立支援事業」を創設。法人化に必要な経費などを助成し支援します…23ページ

○市場変動の大きいキャベツやレタスの価格補完事業やキャベツの最低価格保証基金造成支援を継続実施し、一層のセーフティネット充実に努めます…23ページ

○需要拡大が見込まれる薬草の生産規模拡大を図り、生産組合や関連企業との連携を一層強化します…24ページ

3 子どもが輝き、大人がともに学びともに楽しむ教育・文化・スポーツの推進

○学校施設の補修を行い、安全・安心な教育環境を整備します…33ページ

○子抱山周辺の国有林を活用して「森林セラピーロード」を創設し、町民の健康保持増進を図ります…35ページ

○平成28年いわて国体ホッケー競技の会場地となる、町ホッケー場や町総合グラウンドの大規模改修を行い、大会運営の円滑化と競技力向上を図ります…35ページ

○学校給食の賄い材料費に1食当たり35円を町が負担し、保護者の負担軽減を図るとともに安全でおいしい給食を提供します…36ページ

○公民館では、学習ニーズの多様化や時代の変化に対応した生涯学習の機会を提供します…36～37ページ

4 機能的連携を促進する社会基盤の整備

○防塵処理や舗装道補修、側溝整備など生活道路の整備は、緊急性を検討の上、計画的かつ効率的に実施します…28ページ

○町が管理する幹線道路の改良整備は、歩行者の安全確保と車両の円滑な交通環境の整備に努めます…29ページ

○橋梁は、架け替えに伴う莫大な費用が生じないよう、適切な時期に修繕し長寿命化を図ります…29ページ

5 安全で快適な生活環境の整備

○建物の劣化による事故や居住性の低下を未然に防止するため、町営、町有住宅の計画的な修繕を図り長寿命化を進めます…30ページ

○パークタウン川口分譲地は、分譲チラシの全面見直しを行い、販売促進に努めます…30ページ

○公共下水道は本年度、川口の駅通りと山道、境田地区、沼宮内の舘と城山、大坊地区の一部で工事を行います…31ページ

○上水道事業は、送水管の更新を進め、強靭なライフラインの構築を図ります…32ページ

6 町民主体のまちづくりと健全な行政経営の推進

○「広報いわてまち」や「政策ニュース」、「いわてまち伝言板」の他、町ホームページなどの情報媒体により、分かりやすい行政情報の提供と情報共有に努めます…11ページ

○地区自治振興会連絡協議会の個性豊かな地域づくり事業に補助し、地域の活性化を図ります…11ページ

○税や料金などの公正で公平な賦課徴収事務に努めます。納税相談などを行い、収納率の向上と滞納額の圧縮に努め、税収の確保を図ります…17ページ

平成26年度　岩手町当初予算のあらまし

一般会計予算

伸び伸び成長する町の子どもたち。町は、「未来を担う子どもたちを育むまちづくり」を進めます

一般会計は、私たちの生活に最も身近な予算です。本年度の総額は、歳入、歳出ともに 80 億 3,614 万円で、前年度を 4 億 2,850 万円（5.6％）上回っています（図１、２）。

歳入（図１上段）は、その性質により**自主財源**と**依存財源**に分かれます。自主財源は、町税など町が独自で集めることができるものです。依存財源は、地方自治が適切に運営できるよう国が各自治体に国税の一定割合を交付するお金（地方交付税）や、国や県などからの補助金、町の借金に当たる町債などです。自主財源の比率が大きいほど財政運営の自主性や安定性が高いとされています。当町の自主財源比率は、前年度を 5.8 ポイント下回る 25.3％となり、依然として厳しい財政状況となっています。歳出は、目的別（図１下段）では、支出割合の大きい順に民生費、公債費、教育費などと続きます。また、性質別（図３）では、物件費、普通建設事業、公債費などの順になっています。

図１　平成 26 年度一般会計の歳入・歳出

□自主財源　□依存財源

諸収入　3 億 2,876 万円（4.1％）
その他　2 億 1,001 万円（2.6％）

町税	諸収入	地方交付税	町債	国庫支出金	県支出金	地方譲与税	その他
14 億9,218 万円	5 億3,877 万円	33 億7,480 万円	9 億9,565 万円	6 億8,693 万円	6 億4,021 万円	1 億2,150 万円	1 億8,610 万円
18.6%	6.7%	42.0%	12.4%	8.6%	8.0%	1.5%	2.2%

歳入合計 80 億3,614 万円

歳出合計 80 億3,614 万円

商　工　費　1億2,486万円（1.6％）
議　会　費　1億　413万円（1.3％）
災害復旧費　5,617万円（0.7％）
労　働　費　1,289万円（0.2％）
予　備　費　800万円（0.1％）

民生費	公債費	教育費	衛生費	総務費	土木費	農林水産業費	消防費	その他
17 億7,367 万円	12 億 8,317 万円	12 億 3,085 万円	9 億 7,466 万円	9 億 6,472 万円	8 億 2,035 万円	3 億 6,543 万円	3 億 1,724 万円	3 億605 万円
22.1%	16.0%	15.3%	12.1%	12.0%	10.2%	4.5%	3.9%	3.9%

図２　一般会計当初予算額の推移

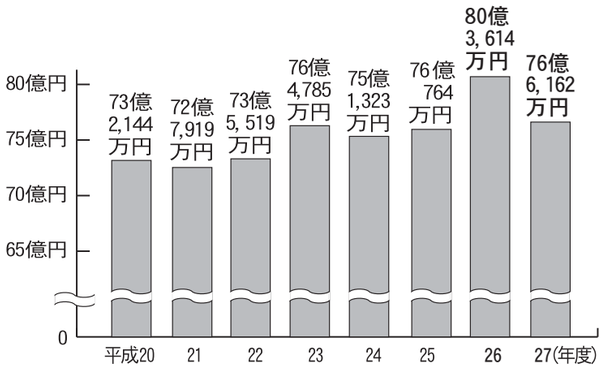

図３　歳出の性質別内訳

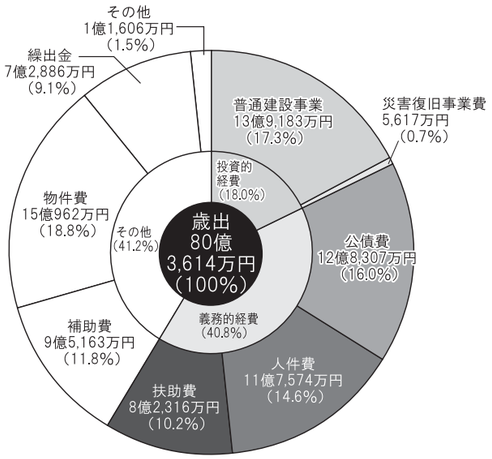

特別会計予算

特別会計は、町が特定の事業を行う場合で一般会計とは別に収支経理を行う必要がある際に設けられる会計です。町の特別会計は、国民健康保険、後期高齢者医療、公共下水道、戸別浄化槽、水道事業の５会計。本年度の特別会計予算の総額は、29 億8,500 万円です。

表１　平成 26 年度会計別予算額

会計名		予算額	説明
一般会計		80 億3,614 万円	特別会計を除く全般的な経費を計上
特別会計	国民健康保険特別会計	19 億1,387 万円	国民健康保険に係る経費を計上
	後期高齢者医療特別会計	1 億2,422 万円	後期高齢者の医療に係る経費を計上
	公共下水道事業特別会計	3 億9,466 万円	下水道工事に係る経費を計上
	戸別浄化槽事業特別会計	2,782 万円	戸別浄化槽の設置に係る経費を計上
	水道事業会計	5 億2,443 万円	上水道に係る経費を計上
合計		110億2,114万円	岩手町全体の予算額

川の水をきれいに保つため整備が進む下水道。公共下水道事業は町の特別会計の１つです

町債の状況

町債とは、公共施設の整備などのために国から特別に認められて調達できる借金のことです。一般会計における町債残高は、平成 15 年度がピークで 148 億 9,586 万円ありましたが、近年は事業を厳選して新規の町債発行を抑制するとともに、繰り上げ償還を行うなど町債残高の削減に努めてきました。その結果、平成 25 年度決算では 100 億円を下回り 98 億 2,670 万円になる見込みで、町民１人当たり（平成 26 年１月末の町人口 14,847 人）に換算すると約 66 万円になります。また、これに伴う 26 年度の公債費（返済分）は 12 億 8,307 万円で、一般会計歳出の 16.0％を占めます。

本年度の町債は 9 億 9,565 万円で、主に総合グラウンド整備事業に活用されます。平成 26 年度当初予算に基づく、当該年度末残高は、96 億 6,086 万円（前年度予算からの繰り越し分を含む）になる見込みです。なお、特別会計予算では、公共下水道整備事業や戸別浄化槽事業で町債を活用しています。

図４　町債残高の推移（一般会計）

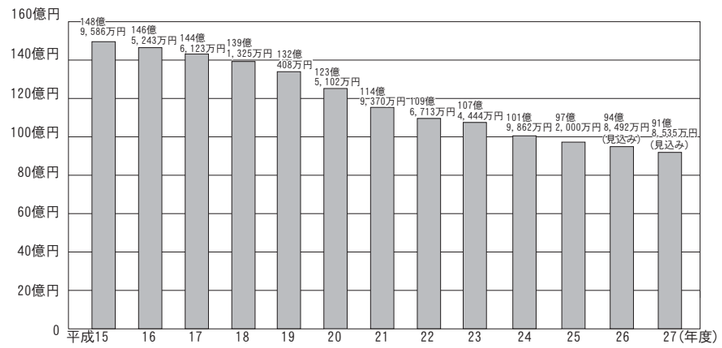

総務課財政管財係 内線 206・207

バランスシートのあらまし

町は、今までに整備してきた道路や住宅、学校など、町が保有する財産の状況や地方債の現在高などの財務経理に関する情報をより分かりやすく提供するため、平成 24 年度普通会計（一般会計）決算について、国の指針に基づき総務省方式改訂モデルによる財務４表（バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成しました。

バランスシートは、一定の時点において保有する資産の状況や将来負担することとなる負債の状況を明らかにするものです。

①資産

資産合計は、387 億 7,996 万円で、町民 1 人当たり約 258 万円になります。このうち、道路や学校などの社会資本を中心とした有形固定資産は、363 億 5,223 万円で、資産の 93.7％を占めます。公共資産のうち現在行政目的に使用されていない売却可能資産は 1 億 8,135 万円になります。その他の資産では、基金合計が 4 億 3,853 万円、歳計現金が 2 億 3,361 万円、町税、保育料や住宅使用料などの未収金が 3,331 万円になります。

資産合計は、流動資産の増加などにより前年度と比較して 1 億 9,995 万円増えています。

②負債

負債の総額は 124 億 2,099 万円で、町民 1 人当たり約 83 万円になります。そのうち地方債現在高は、固定負債の地方債と流動負債の翌年度償還予定額を合わせて 101 億 9,862 万円、町民 1 人当たり約 68 万円になります。退職手当引当金は、平成 24 年度末に退職した職員を除く 24 年度末職員全員が普通退職したと想定した場合の必要額で、17 億 3,063 万円になります。負債合計は、前年度と比較して 5 億 3,476 万円減っています。

③財務分析

・社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す公共資産のうち、純資産による整備の割合で、これまでの世代によって既に負担された分の割合を見ることができます。比率が高いほど、将来の世代による負担が少ないことになります。

純資産合計 263 億 5,897 万円÷公共資産合計 365 億 3,358 万円× 100 ＝ 72.1%　（前年度 69.8%）

・予算額対公共資産比率

歳入総額に対する公共資産の比率を求めることにより、資産の形成に何年分の歳入が充てられたかを見ることができます。年数が多いほど、社会資本が充実しているといえます。

公共資産合計 365 億 3,358 万円÷歳入総額 86 億 2,229 万円＝ 4.24 年（前年度 4.17 年）

・純資産比率

企業会計でいう自己資本比率に相当し、純資産比率が高いほど財政が健全といえます。ただし、企業会計上の自己資本は「社外からの資本および獲得した利益の内部留保の額」なのに対し、純資産は「これまでの世代の社会資本形成の負担額」であり、それぞれの指標が示す意味合いは異なります。したがって、純資産比率が高いことがそのまま投資余力があるという判断にはつながりません。

純資産合計 263 億 5,897 万円÷資産合計 387 億 7,996 万円× 100 ＝ 68.0%　（前年度 66.4%）

■作成に当たって

①作成基準

「新地方公会計制度実務研究会報告書」（平成 19 年 10 月、総務省公表）で示された「総務省方式改訂モデル」に基づいて作成しました。

②対象とする会計

普通会計を対象としました。普通会計とは、地方財政統計上、全国統一的に用いられる会計区分です。町では、一般会計を対象としています。

③基準日

平成 25 年 3 月 31 日を基準日として、出納整理期間（25 年 4 月～5 月）における出納については、基準日までに終了したものとして処理しました。

④基礎データ

データがコンピューター処理された昭和 44 年度以降「地方財政状況調査」（決算統計）の数値を基に作成しました。

⑤１年基準

資産、負債の固定・流動の区分は、貸借対照表日の翌日から 1 年以内に入金または支払いの期限が到来するものを流動資産、流動負債とし、それ以外のものを固定資産、固定負債としています。

※財務４表は、町のホームページに詳しく掲載しています。

■用語の解説

■**公共資産**　土地、建物などの行政サービスを提供するために長期にわたって使用する資産

■**有形固定資産**　学校や公民館などの施設や土地の価格の合計金額。ここでは目的別に、道路や橋などを「生活インフラ・国土保全」、学校や公民館などを「教育」などに区分しました

■**売却可能資産**　公共資産のうち、現在行政目的に使用されていない資産。必ずしも売却できる資産という意味ではなく、仮に売却した場合の資産価値を表しています

■**投資及び出資金**　保有する有価証券や町ふるさと振興公社への出資金など

■**特定目的基金**　地域福祉基金など用途が特定されている基金

■**地方債**　翌々年度以降支払い義務が生じる町の借入金

■**長期未払金**　債務負担行為のうち、既に債務が発生しているものについて、翌々年度以降の支払い分

■**退職手当引当金**　現在勤務している職員全員が普通退職した場合に必要となる退職金額

■**賞与引当金**　翌年度の 6 月支給期末勤勉手当のうち、前年度勤務分（12 ～ 3 月）相当額

■**純資産**　資産から負債を引いたもの。国・県支出金や税金などの一般財源を含む。ただし、町がこの金額の金銭を保有しているわけではありません

平成24 年度バランスシート（平成 25 年 3 月 31 日）現在

※（　）内は町民一人当たりの金額。平成 25 年3月 31 日現在の町人口は、15,029 人です　（単位：千円）

借方			貸方		
[資産の部]			[負債の部]		
1　公共資産			1　固定負債		
（1）有形固定資産			（1）地方債	8,976,241	（597）
①生活インフラ・国土保全	17,661,384	（1,175）	（2）長期未払等		
②教育	11,727,179	（780）	①物件の購入等	0	（0）
③福祉	799,734	（53）	②債務保証又は損失補償	0	（0）
④環境衛生	811,508	（54）	③その他	231,010	（15）
⑤産業振興	2,232,211	（149）	長期未払金計	231,010	（15）
⑥消防	591,318	（39）	（3）退職手当引当金	1,730,632	（115）
⑦総務	2,528,897	（168）	（4）損失補償等引当金	0	（0）
有形固定資産合計	36,352,231	（2,418）			
（2）売却可能資産	181,350	（12）	固定負債合計	10,937,883	（727）
公共資産合計		36,533,581 (2,430)			
2　投資等			2　流動負債		
（1）投資及び出資金			（1）翌年度償還予定地方債	1,222,383	（81）
①投資及び出資金	293,380	（20）	（2）短期借入金（翌年度繰上充用金）	0	（0）
②投資損失引当金	0	（0）	（3）未払金	203,518	（14）
投資及び出資金計	293,380	（20）	（4）翌年度支払予定退職手当	0	（0）
（2）貸付金	0	（0）	（5）賞与引当金	57,205	（4）
（3）基金等			流動負債合計	1,483,106	（99）
①退職手当目的基金	0	（0）			
②その他特定目的基金	274,530	（18）	負債合計	12,420,989	（826）
③土地開発基金	100,000	（7）			
④その他定額運用基金	64,002	（4）			
⑤退職手当組合積立金	0	（0）			
基金等計	438,532	（29）			
（4）長期延滞債権	113,882	（8）			
（5）回収不能見込額	△ 11,081	（△ 1）			
投資等合計		834,713 （56）			
3　流動資産			[純資産の部]		
（1）現金預金			1　公共資産等整備国県補助金等	6,067,500	（404）
①財政調整基金	1,046,038	（70）	2　公共資産等整備一般財源等	25,112,974	(1,671)
②減債基金	98,702	（7）	3　その他一般財源等	△ 4,821,508	（△320）
③歳計現金	233,609	（16）	4　資産評価差額	0	（0）
現金預金計	1,378,349	（93）			
（2）未収金			純資産合計	26,358,966	(1,755)
①地方税	30,316	（2）			
②その他	6,612	（0）			
③回収不能見込額	△ 3,616	（0）			
未収金計	33,312	（2）			
流動資産合計		1,411,661 （95）			
資産合計		38,779,955 (2,581)	負債・純資産合計		38,779,955 (2,581)

※１　他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	63,692	（4）	千円
②教育	89,482	（6）	千円
③福祉	101,709	（7）	千円
④環境衛生	178,460	（12）	千円
⑤産業振興	1,530,940	（102）	千円
⑥消防	0	（0）	千円
⑦総務	376,280	（25）	千円
計	2,340,563	（156）	千円
上の支出金に充当された財源　①国県補助金等	1,148,690	（76）	千円
②地方債	622,235	（41）	千円
③一般財源等	569,638	（39）	千円
計	2,340,563	（156）	千円

※２　債務負担行為に関する情報

①物件の購入費等	0	（0）	千円
②債務保証又は損失補償	0	（0）	千円
（うち共同発行債に掛かるもの）	0	（0）	千円
③その他	434,528	（29）	千円

※３　地方債残高（翌年度償還予定額を含む）のうち 8,291,542(552) 千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※４　普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額			[内訳] 負債計上【（翌年度償還予定）地方債・（長期）未払金・引当金】			[内訳] 注記【契約債務・偶発債務】		
普通会計の将来負担額	13,969,624	（930）	千円						
[内訳]　普通会計地方債残高	10,198,624	（679）	千円	10,198,624	（679）	千円			
債務負担行為支出予定額	208,360	（14）	千円	31,566	（2）	千円	176,794	（12）	千円
公営事業地方債負担見込額	2,046,470	（136）	千円				2,046,470	（136）	千円
一部事務組合等地方債負担見込額	161,481	（11）	千円				161,481	（11）	千円
退職手当負担見込額	1,354,689	（90）	千円	1,354,689	（90）	千円			
第三セクター等債務負担見込額	0	（0）	千円	0	（0）	千円	0	（0）	千円
連結実質赤字額	0	（0）	千円				0	（0）	千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0	（0）	千円				0	（0）	千円
基金等将来負担軽減資産	10,066,326	（670）	千円						
[内訳]　地方債償還額等充当基金残高	1,547,486	（103）	千円						
地方債償還額等充当歳入見込額	227,298	（15）	千円						
地方債償還額等充当交付税見込額	8,291,542	（552）	千円						
（差引）普通会計が将来負担すべき実質的な負債	3,903,298	（260）	千円						

※５　有形固定資産のうち、土地は 5,173,737(344) 千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は 26,995,981(1,796) 千円です。

総　務　課　行政係・財政管財係・地域安全係

■防犯灯（街路灯）維持管理事業　1,423 万円

夜間、防犯上危険と思われる場所への防犯灯（街路灯）新設や既設防犯灯の補修を行います。平成 26 年３月末現在、防犯灯は町内に約 2,800 基設置されています。

・防犯灯新設　20 基、既設防犯灯の器具交換・補修　56 基

■交通安全対策施設設置事業　200 万円

町道で見通しの悪い場所や交通安全上危険な場所に、交通安全施設を設置します。

・カーブミラー　10 基、ガードレール　延長 150㍍

■消防演習事業　118 万円

消防演習では、消防団員らが訓練成果を披露し、町民の防火意識の高揚と消防団員の規律保持を図ります。本年度は６月８日（日）に、町総合グラウンドで開催予定です。

■消防車両購入事業　2,211 万円【新規】

消防力の強化と機動力の向上を図り、火災に際して万全な体制を整えるため苗代沢屯所の消防ポンプ車１台を更新します。

更新される苗代沢屯所の消防車両。車両や屯所など消防施設の計画的な更新に努め防災力の維持・強化を図ります

■駅通地区コミュニティ消防センター排水設備事業　259 万円【新規】

地域の消防活動拠点となる施設の維持整備の一環として、下水道に接続する工事を実施します。

■秋浦屯所改築工事　1,903 万円【新規】

消防団の活動拠点となる屯所の老朽化が著しいため、駐車場の確保も含めて改築工事を実施します。

■盛岡地区広域消防組合負担金　２億 201 万円

８市町（岩手町、盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、紫波町、矢巾町）が共同で行う消防、救急業務の運営費用を負担します。

・消防本部運営費負担金　1,539 万円　・消防分署運営費負担金　１億 7,620 万円
・消防施設整備費　856 万円　・事務局費負担金　186 万円

地域安全係　内線 203・208

選挙管理委員会

■町長選挙　925 万円

５月 31 日の任期満了に伴う岩手町長選挙は、５月 25 日（日）が投票日です。前回（平成 22 年５月 23 日執行）の町長選挙は無投票となりました。この選挙は、私たちの代表として町政を担う首長を選ぶ大切な選挙です。自分自身の判断で悔いのない一票を投じましょう。

■農業委員会委員選挙　388 万円

７月 19 日の任期満了に伴う岩手町農業委員会委員選挙は、７月 13 日（日）に行われます。選挙により選ばれる委員は 14 人です。この選挙は、農業者の代表を選ぶ大事な選挙です。有権者は必ず投票しましょう。

選挙管理委員会　内線 203

企画商工課　企画広報係・産業創造推進室・商工観光係

■広報いわてまち発行事業　637 万円

広く町の行政情報などを発信し、住民と共有するため、広報紙「広報いわてまち」を発行します。

・発行予定　本号（１日号）12 回、号外「みんなの予算書」１回

■自治総合センターコミュニティ助成事業　250 万円【新規】

宝くじの社会貢献広報事業として助成を行う自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、地域のコミュニティ活動の充実と強化を図ります。

・町秋まつりにおける山車の長胴太鼓新調

■生活交通バス運行費補助事業　1,969 万円

広域生活路線と町内を運行するバス路線に対し運行費を補助し、生活路線バスの運行を維持します。

・広域５系統　・町内８系統

■ＩＧＲいわて銀河鉄道駅業務委託事業　219 万円

御堂駅と岩手川口駅切符販売などの駅業務を委託し、駅利用者の利便性の向上に努めます。

■ＩＧＲいわて銀河鉄道通学定期補助事業　272 万円

運賃上昇に伴う通学定期利用者の負担軽減のため、上昇額の半額を利用者に直接補助します。

通勤や通学など地域住民の「足」として広く活用されているＩＧＲいわて銀河鉄道

■電子計算機管理事業　8,701 万円

役場庁舎内の電算業務を総括し、基幹システムの適切で安定的な運用に努めます。

・庁舎内コンピュータネットワークとサーバー、端末機の再構築
・各種電算機器とプログラムなどの保守委託
・各種基幹機器などの借り上げ、各種プログラム開発など

■自ら考え実践する地域づくり補助事業　152 万円

地区自治振興会連絡協議会が地域の振興を図るために行う個性豊かな地域づくり事業に補助し、地域の活性化を図ります。

・自ら考え実践する地域づくり補助事業　90 万円　・地区公園等管理費補助金　42 万円
・協働のまちづくり推進補助事業　20 万円

■岩手町ふるさと会運営費補助事業　137 万円

首都圏とその周辺に在住の岩手町出身者で組織する「岩手町ふるさと会」に対し運営費を補助し、会員相互の情報交換と交流を図ります。

■指定統計調査事業　541 万円

国が行う各種統計調査事業を受託します。

・学校基本調査（基準日５月１日）　・経済センサス - 基礎調査（基準日７月１日）
・商業統計調査（基準日７月１日）　・全国消費実態調査（９月～ 11 月）
・工業統計調査（基準日 12 月 31 日）　・農林業センサス（基準日２月１日）

企画広報係 内線 215・216・217

■道の駅管理運営事業　456 万円

道の駅「石神の丘」に国が設置した「道路情報休憩施設」の維持管理について、管理協定に基づき町が応分を負担し、道の駅利用者への各種サービスを提供します。

岩手広域交流センター・プラザあいの適切な維持管理に努め、利用者の利便性向上を図ります

■岩手広域交流センター等管理運営事業　4,450 万円

岩手広域交流センター・プラザあいと町営駐車場などの維持管理について、㈱岩手町ふるさと振興公社を指定管理者に指定し、経費縮減と利用者の利便性向上を図ります。

■生活安定資金貸付事業　50 万円

町が東北労働金庫に貸付原資を預託し、町内の勤労者が生活の安定のため生計などの資金を必要とする場合、資金を融資します。

・貸付限度額　50 万円　・融資枠　200 万円

■出稼ぎ相談所運営事業　25 万円

出稼ぎ者に対し、互助会への加入手続きや就労前健康診断を行い、安心して、安全に働けるような環境づくりに努めます。

■新規学卒者ふるさと就職支援事業　400 万円

若年者の地元雇用拡大を促進するため、町内に住所を有する新規学卒者を雇い入れた町内事業主に対し、年間最大 20 万円の奨励金を交付します。

・奨励金　6 カ月ごとに 1 人当たり 10 万円　・雇用期間　継続 6 カ月以上

■企業誘致調査事業　182 万円

企業立地と既存の誘致企業へのフォローアップを実施し、町の特性を活かした誘致調査活動を展開します。

・情報収集活動　・企業誘致（訪問）活動　・町ふるさと大使事業

■企業立地促進事業　100 万円

企業などが本町に進出しやすいよう各種優遇措置を実施するほか、新規に企業誘致が実現し操業した場合、情報提供者に対し、規模や雇用人数に応じて成功報酬（限度額 1,000 万円）を支給する制度により、一層の企業誘致を促進します。

■産業まつり負担金事業　230 万円

農林、畜産、商工、菊花、芸術文化の各部門で、共進会や展示、即売などが行われる「町産業まつり」の開催を支援し、産業と芸術文化の振興に努めます。

農業をはじめ町の産業が一堂に会す「町産業まつり」。大勢の人でにぎわいます

■商工振興事業補助金事業　788 万円

商工業者の経営改善指導、各種研修会や講習会開催などを支援し、地域商工業との連携強化と商工業の振興発展を図ります。

■農商工えん結び事業費補助事業　100 万円

町内の商工業従事者と農業従事者が相互に交流を図り、情報交換により連携を深めようと新たに実施される事業の計画、実施に補助し、町の活性化を図ります。

■地域小売商業活性化推進事業費補助事業　100 万円

町内商店街のにぎわい創出を目的に、各商店街が実施する活性化事業に補助し、地域小売商業の活性化を進めます。

■中小企業振興資金貸付事業　3,578 万円

貸付融資枠を設定し、中小企業の経営安定のため、運転資金と設備資金を融資するとともに、融資に伴う県信用保証協会に対する保証料の負担や利子の補給を行います。

■中小商業等活性化対策資金利子補給補助事業　19 万円

小売商業などの振興のため、「中小商業等活性化対策資金」の融資に伴う利子を補給します。

■共通商品券発行事業費補助事業　81 万円

商品券発行事業を支援し、消費者の町外流出防止と小売商業、サービス業の活性化に努めます。

■物産振興推進事業　73 万円

県内外で開かれる物産展への出店促進と特産品などの開発を支援し、町の物産振興に努めます。

■地域産業活性化事業　687 万円

農商工連携などによる地域ブランドの確立を目指し、町の産業の活性化を図ります。

・農商工連携などによる商品開発、掘り起こし支援事業
・岩手町産業経済人会「石神サロン」、「“挑戦する”まちづくりフォーラム」の開催
・在京産業経済人ネットワーク構築事業
・食のイベント「いわてまちキャベツマン食堂」の開催

食の通じた町の発信と活性化を図る「いわてまちキャベツマン食堂」は本年も 7 月に開催予定

■住宅新築・リフォーム助成事業　1,470 万円

町内の建築事業者や商業者の活性化および町の皆さんの経済的負担を軽減するため、住宅を新築またはリフォームした際に、その工事金額に応じて町商品券を支給します。工事着手前に申請が必要です。

■観光案内所運営委託料　324 万円

プラザあい観光案内所の運営業務を委託し、観光情報を提供するとともに観光推進と物産振興に努めます。

■夏まつり等イベント開催補助事業　541 万円

町夏まつり、秋まつりなどのイベント開催を支援し、交流人口の増大と町の活性化を進めます。

■グリーンツーリズム実践事業　88 万円

町特産物の収穫や観光施設見学、史跡、祭りを組み合わせた体験型観光ツアーを行い町の魅力をＰＲするとともに、受け入れ体制づくりを進めます。

■ふるさと再発見事業　17 万円

住んでいてもなかなか気付かない町の魅力を探訪しながら、ふるさと意識の高揚を図ります。

産業創造推進室　内線 212　商工観光係　内線 213・214

町　民　課　戸籍住民係・国保年金係・子育て支援係

■火葬場運営・墓地公園管理事業　2,305 万円

火葬場を運営する岩手･玉山環境組合（岩手町、盛岡市で構成）に対し運営費を負担します。また、墓地公園の維持管理を墓地公園管理運営組合に委託し、草取りや樹木のせん定など公園内の整備と斎場の管理を行います。

○火葬場運営負担金　2,104 万円
○墓地公園管理事業　201 万円

戸籍住民係　内線 503・506

■国民健康保険事業　18 億 8,637 万円

国民健康保険は、加入者の皆さんが健康保険税を負担し合い、病院などにかかるときの医療費に充てる支え合いの制度です。平成 25 年度と 26 年度を計画期間とする「町国保経営改革アクションプラン」に基づき、収納率向上、医療費適正化、保健事業に取り組み、国保財政の健全化を目指します。

○保険給付事業　11 億 8,781 万円

・診療報酬と療養費　10 億 6,040 万円
　病院などで受診したときの医療費のうち 7 割（義務教育就学前は 8 割、70 歳以上は 9 割、8 割または 7 割）を国保で負担します。

・高額療養費と高額医療介護合算療養費　1 億 2,741 万円
　医療費の負担が国保世帯内で一定額を超えた場合は、高額療養費として支給します。また、国保世帯内で、医療保険と介護保険の両制度における 1 年間の自己負担額が一定の限度額を超えた場合に高額医療介護合算療養費を支給します。

○その他給付事業　1,029 万円

・出産育児一時金　924 万円
　国保加入者が出産した場合、1 人につき 42 万円を支給します。

・葬祭費　105 万円
　国保加入者が亡くなった場合、葬儀を行った人に 3 万円を支給します。

子どもはみんなの宝。国保加入者が出産したときは出産育児一時金42万円が支給されます

○他制度への負担事業　3 億 9,854 万円

・後期高齢者支援金等　2 億 5,893 万円
　後期高齢者医療制度の財政運営のため、国保加入者数に応じて支援金などを社会保険診療報酬支払基金へ負担します。

・介護納付金　1 億 3,961 万円
　40 歳から 64 歳までの国保に加入している人の介護保険料を社会保険診療報酬支払基金へ負担します。

○共同事業拠出金事業　2 億 5,848 万円

高額な医療費負担に伴う国保税の平準化と国保財政の安定化のため、県内の市町村が岩手県国民健康保険団体連合会へ負担金を拠出します。

○保健事業　2,475 万円

・特定健診・特定保健事業　1,294 万円
　メタボリックシンドロームの予防・解消を図るため特定健康診査・特定保健指導を実施します。

・人間ドック受診助成　50 万円
　国保加入者が疾病の早期発見、早期治療のため人間ドックを受診した場合、1 人当たり 5,000 円を助成します。

・医療費適正化事業　568 万円
　ジェネリック医薬品の利用啓発、重複・頻回受診者の指導、医療費の点検を行います。また、医療費の確認のため、加入それぞれに医療費の総額を年 6 回お知らせします。

・健康維持増進事業　563 万円
　町スポーツ文化センター「森のアリーナ」に健康運動指導員を配置し、健康体力づくりと保健指導を行います。各種健康増進教室やキッズスポーツスクールなどを開催するほか、トレーニングルーム利用者の運動プログラム作成を支援します。

ジェネリック医薬品の利用啓発などを行い医療費削減に取り組みます

○出産資金貸付基金　150 万円

妊娠 4 カ月以上の国保加入者に出産育児一時金が支給されるまでの間、33 万 6 千円を限度に出産費用を無利子で貸し付けます。

○高額療養費貸付基金　500 万円

国保加入者が高額な医療費を病院などに支払う場合、高額療養費が給付されるまでの資金として、高額療養費の支給額を限度に無利子で貸し付けます。

■後期高齢者医療運営事業　2 億 8,792 万円

○医療費負担金事業　1 億 5,912 万円

町の被保険者の医療費相当額に係る経費の一部を、運営主体の県後期高齢者医療広域連合に負担します。

○保険料負担金事業　1 億 2,205 万円

町の被保険者が負担した後期高齢者医療保険料と低所得者の保険料を軽減した額を、運営主体の県後期高齢者医療広域連合に納付します。

○事務費負担金事業　675 万円

後期高齢者医療制度の 75 歳以上の被保険者（65 歳以上で障害認定の人を含む）の共通事務費として運営主体の県後期高齢者医療広域連合に負担します。

■医療費助成給付事業　9,532 万円

○乳幼児・児童医療費助成事業　2,373 万円

乳幼児・児童の健やかな成長とその世帯の生活の安定を図るため、子育て支援として中学校卒業まで、乳幼児・児童の医療費の自己負担額（入院時の食事代を除く）を助成します。ただし、病院・薬局ごとに 1 カ月当たり入院 5,000 円、入院外 1,500 円の負担（3 歳未満と住民税非課税世帯を除く）があります。

○妊産婦医療費助成事業　308 万円

妊産婦の健康維持と生活の安定を図るため、妊娠 5 カ月から出産の翌月までの医療費の自己負担額（入院時の食事代を除く）を助成します。ただし、病院・薬局ごとに 1 カ月当たり入院 5,000 円、入院外 1,500 円の負担（住民税非課税世帯を除く）があります。

○重度心身障害者医療費助成事業　4,635 万円

心身に重度の障害を持つ人が、生活の安定と必要な医療を受けられるように医療費の自己負担額（入院時の食事代を除く）を助成します。ただし、病院･薬局ごとに 1 カ月当たり入院 5,000 円、入院外 1,500 円の負担（3 歳未満と住民税非課税世帯を除く）があります。

○中度心身障害者医療費助成事業　743 万円

心身に中度の障害を持つ人が、生活の安定と必要な医療を受けられるように医療費の自己負担額の半額（後期高齢者医療被保険者は全額。入院時の食事代を除く）を助成します。ただし、病院・薬局ごとに 1 カ月当たり入院 5,000 円、入院外 1,500 円の負担（3 歳未満と住民税非課税世帯を除く）があります。

各種医療費助成により、経済的な負担軽減を図ります。役場に備え付けの申請書に記入の上、医療機関の窓口に提出ください

町民課

○ひとり親家庭医療費助成事業　760 万円

18 歳未満の児童を扶養している配偶者のいない父親または母親とその児童、父母のいない子どもが、安心して医療を受けられ、経済的な負担が軽減されるように医療費の自己負担額（入院時の食事代を除く）を助成します。ただし、病院・薬局ごとに 1 カ月当たり入院 5,000 円、入院外 1,500 円の負担（3 歳未満と住民税非課税世帯を除く）があります。

○寡婦医療費助成事業　113 万円

配偶者のいない女性で子どもを扶養したことのある人が、安心して医療を受けられ、経済的な負担が軽減されるように医療費の自己負担額の半額（入院時の食事代を除く）を助成します。ただし、病院・薬局ごとに 1 カ月当たり入院 5,000 円、入院外 1,500 円の負担（住民税非課税世帯を除く）があります。

○福祉医療資金貸付基金　600 万円

医療費助成事業の受給者が、多額の医療費を病院に支払う場合、医療費が助成されるまでの資金として、助成額を限度に貸し付けます。

国保年金係　内線 502・508・509

■保育所運営事業　3 億 1,802 万円

保護者が仕事や病気などの理由で保育できない場合、保護者に代わって保育を行います。これまで、平成 20、22、24 年度に保育料を一律 10％減額した他、平成 24 年度に第 4 子以降の保育料の無料化を実施しました。

本年度は、4 回目の保育料の一律 10％削減を実施します（事業費 490 万円、対象者 320 人）。また、保育所で児童が体調を崩した場合の対応として看護師を配置するなど、町社会福祉協議会と連携しながら病児・病後児保育事業の体制を構築していきます。

○実施場所　沼宮内保育所、川口保育所、一方井保育所（以上、町社会福祉協議会へ運営委託）
水堀保育所、城山保育園　他

■子育て支援センター運営事業　779 万円

多様化する保育ニーズに対応し、在宅での子育て家庭に対する育児相談・各種講習会や講座の実施、子育て情報の提供、遊びや交流の場を提供することにより、子育て家庭に対する育児支援を行います。

■児童館運営事業　2,227 万円

児童に健全な遊びを与えて健康を増進し、情操豊かな児童を育てることを目的に保育を行います。

○実施場所　北山形児童館

■放課後児童健全育成事業　5,827 万円

小学校に就学する児童で、保護者が仕事などで日中家にいない児童たちの安全な居場所を確保し、健全な育成を行います。

○実施場所など

実施クラブ	対象学年	運営者または運営委託先
沼宮内学童保育クラブ	6 年生まで	岩手町
一方井学童保育クラブ	〃	〃
水堀学童保育クラブ	〃	〃
第二川口学童保育クラブ	〃	〃
川口学童保育クラブ	〃	町社会福祉協議会に委託
城山学童クラブ	3 年生まで	城山保育園に委託
岩手中央児童クラブ	6 年生まで	岩手中央幼稚園に委託

放課後の児童が遊んだり勉強したりして帰宅までの時間を過ごす学童保育クラブ

■児童手当・特例給付　1 億 9,300 万円

次世代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までのお子さんに月額 1 万～1 万 5 千円を給付します。給付は年 3 回、4 カ月分が支払われます。

○年齢などの別による給付金額

年　齢	対象となる子	給付月額
3 歳未満	全　員	15,000 円
3 歳～小学 6 年生	第 1 子、第 2 子	10,000 円
	第 3 子以降	15,000 円
中学生	全　員	10,000 円

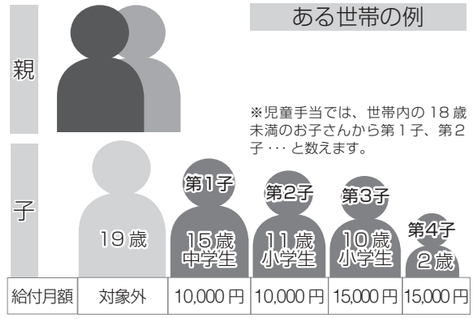

※特例給付　受給者の所得が所得制限額を超えた場合、児童手当は支給されませんが、「特例給付」として、児童 1 人につき月額 5 千円が支給されます。

■子育て世帯臨時特例給付金　1,241 万円【新規】

消費税率の引き上げに伴う子育て世帯への影響を緩和し、消費の下支えを図るため、臨時的な措置として平成 26 年 1 月分の児童手当受給者に対し、児童 1 人当たり 1 万円を給付します。ただし、所得制限があります。

■子育て支援給付事業　600 万円【新規】

消費税率の引き上げに伴う子育て世帯の経済的負担を軽減するため、就学前の児童がいる家庭に児童 1 人当たり年 1 万 2 千円分の岩手町共通商品券を給付します（対象児童 500 人）。給付は、平成 26、27 年度の 2 カ年に限り実施します。

子育て支援係　内線 504・505

税務会計課　課税資産係・収納係・会計物品係

平成27年度一般会計当初予算 町税のあらまし

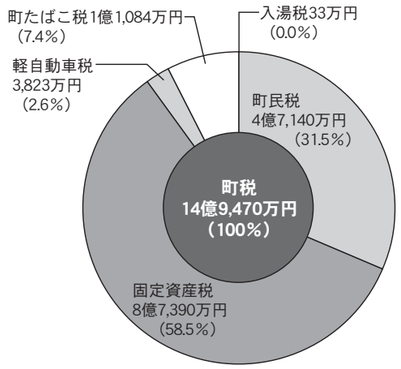

本年度の一般会計当初予算には左図のとおり、14 億 9,218 万円の町税を計上しています。

町税は、行政を運営するための大事な財源です。滞納があると行政運営に支障が出たり、行政サービスの提供に影響するほか、税の公平性が損なわれることになりますので、税金は期限内に納めましょう。なお、病気や失業などさまざまな理由で納付が困難な場合は、そのままにせず早めにご相談ください。

課税資産係　内線 522・523・524　　収納係　内線 525・526

健康福祉課　福祉支援係・地域包括支援センター・健康推進係

■障害者介護給付費等事業　3 億 5,884 万円

障害者が地域で自立した生活が送れるよう補装具費を支給するほか、障害者支援施設など社会福祉施設に入所または通所する障害者に対して各種サービスを提供し、その費用を負担します。（原則として費用の１割は利用者負担）

・居宅介護（ホームヘルプ）　・同行援護　・グループホーム　・ケアホーム　・生活介護
・自立訓練　・就労継続支援　・短期入所　・療養介護　・補装具費給付　・施設入所支援など

■障害児通所給付等事業　929 万円

通所利用障害児やその家族に対してサービスを提供し、その費用を負担します。（原則として費用の１割は利用者負担）

・放課後等デイサービスなど

■障害者地域生活支援事業　2,283 万円

障害者（児）が能力や適性に応じ自立した日常生活ができるよう支援します。

・相談支援　・地域活動支援センターの運営委託　・日常生活用具給付　・訪問入浴サービス
・日中一時支援など

■福祉タクシー利用扶助事業　105 万円

在宅で重度の障害のある人が、気軽に出掛け社会活動などに参加できるよう、タクシー料金の一部を助成します。

■高齢者等にやさしい住まいづくり補助事業　120 万円

在宅で援護が必要なお年寄りや重度の障害のある人が、安心して生活できる住宅環境を整備するための住宅改善費の一部を助成します。

■社会福祉協議会運営費補助金　2,426 万円

地域に根差した福祉事業を進めるため、町社会福祉協議会の運営や事業費用の一部を助成します。

■老人保護措置事業　2,871 万円

家庭環境や経済的な理由などにより、自宅で養護を受けるのが困難なお年寄りを対象に、養護老人ホームに入所保護して高齢者福祉の向上に努めます。

■老人クラブ活動費助成事業　319 万円

老人クラブの活動や社会貢献性の高いボランティア活動を支援するために、単位クラブと連合会に助成します。

■敬老会開催事業　769 万円

長年にわたり社会に貢献された皆さんの長寿を祝い、敬老会を開催します。

毎年９月、75 歳以上のお年寄りを招待し町内 14 会場で盛大に行われる敬老会

■老人福祉センター運営事業　1,941 万円

老人福祉センターを効率的に運営し、老人福祉の向上に努めます。

福祉支援係　内線 512・514

■介護保険運営事業（盛岡北部行政事務組合運営事業負担金）　2 億 5,791 万円

介護保険事務を岩手町、葛巻町、八幡平市が共同で行うための運営費で、給付費の負担金などです。

■介護サービス施設整備補助事業　3,540 万円【新規】

認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）を整備する法人に対して事業費の一部を補助します。

■地域包括支援センター運営事業　1,028 万円

主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士の専門スタッフなどを配した地域包括支援センターで、介護保険の介護予防支援業務や介護予防のための高齢者の健康、福祉や介護に関するさまざまな相談業務、高齢者の権利擁護の支援と介護支援専門員に対する支援などの各種事業を行います。

■介護予防事業　1,662 万円

介護を予防し、より長く在宅で生活ができるように運動器の機能向上など介護予防教室や健康いきいきサロンなどの介護予防事業を実施します。

長寿と健康はみんなの願い。「健康いきいきサロン」は町内 45 地区で実施中

■生活管理指導員派遣事業　39 万円

介護保険の要介護認定を受けられない人で、社会適応が困難なお年寄りなどに生活管理指導員（ホームヘルパー）を派遣し、生活を支援します。

■食の自立支援（配食サービス）事業　98 万円

一人暮らしで調理が困難なお年寄りなどに、バランスの取れた食事を届けます。また、訪問の際には安否を確認し、安心して自立した日常生活ができるよう配慮します。

■家族介護支援等事業　554 万円

家族介護者交流会や家族介護教室を開催し、介護に関する学習の機会や情報交換の場を設けます。また、家族にリラックスする機会を提供するため要介護者の施設への短期宿泊費用の助成や寝たきりのお年寄りなどにオムツの給付券を支給するなど、家族介護者を支援します。

■外出支援サービス事業　139 万円

一般の交通手段利用が困難で介護を必要とするお年寄りなどを対象に、通院や社会活動への参加を支援するため、ストレッチャー、車いす対応車で送迎します。

■寝具洗濯乾燥消毒サービス事業　16 万円

寝たきりのお年寄りの寝具を洗濯し、利用者と介護者の負担を軽減します。

■寝たきり老人等入浴事業　43 万円

自宅に入浴設備がなかったり、介助者がいないなどの理由で、入浴が困難な寝たきりのお年寄りなどに、老人ホームで入浴してもらう事業です。

■生きがい活動支援通所事業　1,042 万円

介護保険の要介護認定を受けられない人で、支援が必要と認められる在宅のお年寄りなどに、デイサービスセンターで日常動作の訓練と生きがい活動などのサービスを行います。

■緊急通報体制整備事業　100 万円

突発的に生命が危険な状態に陥る症状を持つ一人暮らしのお年寄りなどに、緊急事態を受信センターなどに通報できる機器を貸し出します。

■軽度生活援助サービス事業　12 万円

低所得の一人暮らしのお年寄りなどに、家屋の軽微な修繕や除雪などの生活援助を行います。

■老人日常生活用具給付等事業　16 万円

一人暮らしのお年寄りなどに、自動消火器などの日常生活用具の給付などを行います。

■介護予防拠点施設運営事業　113 万円

介護予防拠点施設の管理運営を行い、介護知識や介護方法などの普及と介護予防事業を進めます。

■高齢者世帯等住宅用火災警報器設置費助成事業　10 万円

お年寄り世帯などに対し、住宅での火災による犠牲者をなくすため、設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置費用を助成します。

■安心生活支援ネットワーク事業（安心生活あいネット）　175 万円

町や自治振興会、民間事業所などが協力して、高齢者の見守りや生活支援の活動を行う「安心生活あいネット」事業を展開し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の確保を目指します。

○支援事業所　郵便局やライフライン、医療、介護関係などの45 事業所が登録し、通常業務内で高齢者を見守り、異変を確認したときに町や関係機関に速やかに連絡します。

○地域活動団体　地域における高齢者の見守りや生活支援活動を行います。本年度は、さらに活動団体を増やし、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。活動団体には、交付金を助成します。

協力事業所に車両用ステッカーを交付。事業所や地域が協力して高齢者を見守ります

地域包括支援センター　内線 515・518

■結核検診事業　23 万円

結核健診を行い、結核の早期発見、早期治療に努めます。

種　別	対象者	実施時期	備　考
結核検診	65 歳以上	6 月～7 月、各地区	レントゲン間接撮影

■献血推進事業　19 万円

町献血推進協議会が、県赤十字血液センターと協力し、人間が生きていく上で欠かせない血液に対する知識と献血による互助精神を育成するため、広報などによるＰＲと献血協力者への記念品の贈呈を行い、献血の推進に努めます。

■へき地医療確保対策事業　42 万円

山間地域住民の疾病予防対策として、患者輸送バスの運行と通院交通費の助成を行います。

■児童環境づくり基盤整備事業　80 万円

核家族化、少子化などの社会の中で、育児不安を解消し、子育てに喜びを持てるようにするため、幼児教室や育児講演会を開催します。また、子育て支援ボランティアを育成します。

■精神保健事業　109 万円

地域コミュニティの変化による地域の人同士のつながりの希薄さや病気、リストラなど、さまざまな要因による生活の変化から起きる心の病気に対し、個別相談と正しい知識の習得を目的に講演会などを開催し、心豊かな生活のための支援を行います。また、厚生労働省は自殺対策緊急強化事業の推進をしています。町としても、関係機関との連携により積極的に事業に取り組みます。

■予防接種事業　5,851 万円

伝染病や結核の感染予防のため、各種予防接種を行います。

種　別	対象者の月年齢など	備　考
ヒブ	生後２カ月～５歳に至るまで	随時、各医療機関で接種 開始月年齢により接種回数が異なる
小児用肺炎球菌	生後２カ月～５歳に至るまで	
四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）	生後３カ月～７歳６カ月に至るまで	随時、各医療機関で接種
ＢＣＧ	出生直後～１歳に至るまで	
麻しん風しん混合	１期　１歳～２歳	
	２期　就学の前年（年長児）	
日本脳炎	１期　３歳～ 20 歳	
	２期　９歳以上で１期接種が終わっている人	
二種混合（ジフテリア・破傷風）	小学６年生	
子宮頸がん予防	中学１年生の女子 （現在、積極的勧奨を見合わせています）	
インフルエンザ	・１歳～中学３年生 ・65 歳以上	10 月～１月、各医療機関で接種

●**ワクチン**　細菌の病原菌から作った薬剤を接種または注射して伝染病を予防するものです
●**ヒブ・小児用肺炎球菌**　主に小児に発生する感染症で、重症化すると髄膜炎などにかかり、後遺症を伴う場合があります
●**ジフテリア**　ジフテリア菌の飛沫（ひまつ）感染により起こる子どもに多い急性伝染病。のどの粘膜に炎症を起こし、その後、菌が出す毒素で心筋障害や神経まひを起こすことがあります
●**破傷風**　土の中などにいる破傷風菌が傷口から入り感染。菌が出す毒素でけいれんを起こし、死亡することもあります
●**百日せき**　百日せき菌の飛沫（ひまつ）感染で起こる、名前の通りせきが長く続く病気です。2 歳以下の乳幼児がかかりやすく、1 歳未満は重症化しやすい病気で、風邪のような症状から、けいれん性のせき、おう吐を伴うことがあります
●**ポリオ**　小児まひと呼ばれ、脚や腕、胸、腹の筋肉をまひさせる病気です。ポリオウイルスが口から入り腸の細胞で増殖。血液を介して脳や脊髄（せきずい）に感染し、運動神経を壊します
●**ＢＣＧ**　結核の予防ワクチンです
●**麻しん**　麻疹ウイルスの飛沫（ひまつ）感染で起こる伝染力の強い病気。発熱、せき、鼻水、リンパ節の腫れなどの症状が出ます。気管支炎や肺炎、中耳炎、脳炎などを併発することのある重い病気です
●**風しん**　風疹ウイルスによる感染症で、「三日はしか」とも呼ばれています。軽い風邪のような症状から始まり、発熱、リンパ節の腫れ、赤い発しん、目の結膜の充血などの症状が 3 日程度続きます。大人になってから感染すると重症化しやすい病気です
●**日本脳炎**　豚の体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され感染。高熱、頭痛、おう吐、意識障害、けいれんなどを起こすことがあります
●**子宮頸がん予防**　子宮がん発生に関与しているヒトパピローマウイルスへの感染を予防するワクチンです
●**インフルエンザ**　ウイルスによって起こる流行性の病気で、急激な高熱と関節痛が特徴です

■特定健診事業　872 万円

生活様式の変化に伴う運動不足と飽食が生活習慣病を招き、糖尿病や高血圧など慢性疾患の原因になっていることから、内臓脂肪型肥満に着目した特定健診と特定保健指導を行います。

種　別	対象者	実施時期	備　考
特定健診	40 ～ 74 歳国保被保険者	4 月	
特定保健指導	40 ～ 74 歳国保被保険者	6 ～ 2 月	内臓脂肪型肥満を中心に、所見内容を見て「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」に階層・区分を行い、継続的に保健指導を行う

■栄養改善事業　20 万円

世代や健康状態に応じた食生活指導を行い、地域ぐるみの栄養改善と健康づくりを進めます。また、メタボリック症候群は毎日の食生活との因果関係が大きいことから、個々の健康状態に対応したきめ細かな食事指導に努めます。「食」は、地域の食文化の伝承や農産物の大切さが認識できる機会でもあるため、地域との連携による食育事業に取り組みます。

■健康増進事業　6,455 万円

死亡原因第１位のがん死亡を減らすため、がん検診の取り組みを積極的に推進します。また、各種健康教育・健康相談を推進します。

種別		対象者	実施時期	備考
各種検診	前立腺がん検診	40 歳以上の男性	４月	
	婦人の健康診査	19 ～ 39 歳の女性	４月	
	乳房検診	40 歳以上の女性	４月～７月	
	歯周疾患検診	20、30、40、50、60、70、80 歳になった人	４月～３月	町内歯科医院での個別検診
	子宮がん検診	20 歳以上で奇数年（元号）生まれの女性	５月～７月	
	大腸がん検診	40 歳以上の人	５月～11 月	
	胃がん検診	40 歳以上の人	６月～７月	
	結核・肺がん検診	40 歳以上の人 （結核検診の対象者は 65 歳以上）	６月～７月	
健康教育・相談	生活習慣病改善指導	特定健診受診の結果、要指導となった人	６月	問診、運動量、栄養摂取状況の把握、生活習慣改善方法の提示など
	地区健康相談	40 歳以上の人	随時	
	病態別健康教室			
	歯科相談			
訪問指導		指導が必要な人、寝たきりの人など	随時	

■母子保健事業　1,520 万円

医療機関委託による妊婦健康診査の充実を図り、安心･安全な出産のための支援に努めます。また、乳幼児期の健康づくりが将来の心身の健康に大きく関与することから、健康診査や訪問指導の充実に努め、母子の健康保持と増進に取り組みます。

種別		対象者	実施時期	備考
各種健診・教室	妊婦教室	おおむね妊娠５カ月以上の妊婦	毎月１回	町保健センターで実施
	乳児・妊婦一般健康診査	乳児・妊婦	随時	医療機関で個別実施
	離乳食教室	３～４カ月児	毎月１回	離乳食実習、育児相談など
	乳幼児健康診査	６カ月児･９カ月児･１歳児　他		問診、身体計測、歯磨き指導、診察、育児相談
	１歳６カ月児健康診査	１歳６カ月児	隔月	問診、身体計測、内科・歯科健診、フッ素塗布、育児相談
	３歳児健康診査	３歳６カ月児		
	幼児療育教室 （たんぽぽ広場）	就学前の幼児	毎月１回（集団） 年７回（個別）	町総合開発センターで実施
歯科	妊婦歯科健診	妊　婦	随時	町内歯科検診で個別実施
	１歳３カ月児歯科健診	１歳３カ月児		町内歯科医院で個別実施 問診、歯科健診、フッ素塗布、歯科相談
	２歳６カ月児歯科健診	２歳６カ月児		
こんにちは赤ちゃん訪問		２～３カ月児	随時	母と子の健康状態の確認
訪問指導			随時	経過観察など

■特定不妊治療費補助事業　150 万円

医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精・顕微授精）の経済的な負担を軽減するため、治療を受けた夫婦に対し治療費の一部を助成します。

・**対象者**　法律上の婚姻関係にある夫婦で、①、②、③のすべての項目に該当する人
　①夫または妻のいずれか一方、または両方が岩手町に住民登録している
　②特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断されている
　③県の不妊に悩む方への特定治療支援事業費助成金の交付決定を受けている

・**助成金額**　助成対象治療に要した費用から県の助成金を控除した額とし、１回の治療につき上限 10 万円

・**助成回数**　夫婦一組に対し、初年度年３回、以降年２回、通算５年度 10 回まで

健康推進係　内線 513・516・517

農林環境課　農林振興係・環境係

■鳥獣被害防止対策事業　100 万円【新規】

農作物への鳥獣被害を防止するために設置する電気牧柵資材の購入費を助成します。また、鳥獣被害対策の研修会などを開催します。

・**事業の内容**　電気牧柵資材購入費の２分の１を助成（上限 20 万円）

■農業法人設立支援事業　40 万円【新規】

農業経営の高度化のため、法人化を行う経営体に対して法人登記などに必要な経費を助成します。また、法人化に係る研修会を開催します。

・**事業の内容**　１法人当たり 10 万円を助成

■特産キャベツセーフティネット支援事業　300 万円

新岩手農業協同組合と生産者が主体となって設ける基金に助成します。キャベツの価格下落時に最低価格を補償し、生産者の所得確保を目指します。

優れた品質が全国から高く評価されている町特産キャベツ「いわて春みどり」

■野菜振興事業　250 万円

野菜振興と冬期間の所得確保を図り高品質農作物の生産を進めるため、生産組織に対し資材購入経費の一部を助成。安定出荷と農業所得の安定・向上を目指します。

・**事業の内容**　省力化機械器具、パイプハウス、菌床シイタケ、促成アスパラガスなどへの助成

■果樹振興事業　25 万円

リンゴの生産基盤を拡大するため、町りんご生産部会が事業主体となり、苗木の購入者に助成します。

・**事業の内容**　苗木購入助成　337 本

■花き振興事業　120 万円

労働力の省力化や新たな産地化を目指した生産基盤の拡大を進めるため、町花き生産部会に対して花苗や資材購入費の一部を助成します。

・**事業の内容**　リンドウ、小菊種苗助成　23,710 本、資材購入助成

■葉たばこ振興事業　420 万円

作業の効率化による高品質生産と産地基盤強化を目的として、たばこ振興会が事業主体となり、生産者の資材購入に助成します。

・**事業の内容**　乾燥機等省力化機械の導入助成、黄斑えそ病防除剤、立枯病防除剤購入助成

■野菜価格補完制度事業　1,500 万円

生産者の所得確保のため、新岩手農業協同組合が主体となって設ける基金に助成。出荷額がキャベツ１ケース当たり 800 円（通年）、レタス 600 円（６～７月）を下回った際に価格を補完します。

■環境保全型農業推進事業　275 万円

耕畜連携による堆肥有効利用による土づくりを進めるため、町内生産者を対象に特殊肥料届を行っている畜産経営体より堆肥を購入した場合、１㌧あたり 500 円の助成を行います。

・**事業の内容**　堆肥利用助成　5,500㌧

■いわて地域農業マスタープラン実践支援事業　1,655 万円

県が生産組織に対して行う農業生産管理用機械・施設整備に町が上乗せ助成を行い、市場価値の高い農作物生産を応援します。

・事業の内容　野菜移植機など省力化機械の導入助成

■農産物環境負荷低減対策事業　240 万円

町内生産者を対象に、環境にやさしい農業の取り組みを行うため、生分解マルチ資材を購入した場合に助成を行います。

・事業の内容　生分解性マルチ資材購入費助成　4,800 本相当分

■中山間地域等直接支払事業　161 万円

傾斜が厳しく耕作条件が不利な水田や畑の所有者に対して、その条件の均等化を目的に一定期間作付けすることを条件として農業経営に対する助成金を交付します。

・事業の対象　田 7.6㌶

■水田農業推進事業　500 万円

水田農業改革に伴い、米の生産調整の円滑な推進と売れる米づくり、転作作物の定着化を進めるため、農業者や関係機関の協力を得ながら各種助成事業を行います。

・事業の内容　転作田における花き生産拡大促進助成、飼料用米生産拡大促進助成、飼料用米等流通体制確立助成

■薬草産地振興事業　200 万円【拡充】

薬草の産地振興を図るため、農事組合法人岩手薬草生産組合に対して機械、資材などの購入費の一部を助成します。また、推奨品目の栽培奨励金制度の創設を支援します。

・事業の内容　省力化機械、収穫用資材の購入助成、推奨品目の新規・増反者に対する栽培奨励金制度への助成

薬用シソの収穫風景。町は薬草の将来性に注目し、産地振興を図ります

■担い手への農地集積推進事業　672 万円

人と農地の問題を解決するための基本的なプラン「地域農業マスタープラン」を集落などで策定するため支援を行うとともに、農地集積に協力する人に対して協力金を交付します。

・事業の内容　地域農業マスタープラン「人・農地プラン」作成支援、農地集積協力金、分散錯圃解消協力金

■新規就農支援事業　1,382 万円

地域農業マスタープランに位置付けられた独立就農者を対象に給付金を交付するとともに、親元就農などに対して将来の担い手確保育成に向けた助成を行います。

・事業の内容　独立就農者　8 人（予定）、親元就農者　5 人（予定）

■優良肉用牛導入事業　112 万円

計画的に黒毛和種の優良繁殖雌牛を導入することにより、町内産黒毛和種の高品質肉用牛生産の割合を高め、安定的な経営の確立を図ります。

・事業の対象　優良繁殖雌牛　15 頭

■黒毛和種地域内保留対策事業　30 万円

肉牛の生産基盤を強化するため、改良の進んだ雌牛を一定期間飼育する場合、助成します。

・事業の対象　黒毛和種 15 頭

■酪農振興事業　45 万円

雌牛の産み分け技術の導入に対して助成し、酪農経営振興を図ります。

・事業の対象　雌雄判別精液利用者

■飼料作物種子助成事業　120 万円

自給飼料の生産振興を図るため、デントコーン種子購入に対し助成します。

・助成額　デントコーン種子購入費の 4 分の 1 以内の額

■飼料自給率向上対策事業　225 万円

飼料高騰対策として粗飼料自給率の向上を図るため、牧草地の簡易更新や新規造成に対し助成します。

・助成額　草地更新 10㌃当たり 7,500 円以内の額、または、経費の 2 分の 1 の額のいずれか低い額

■いわて型牧草地再生対策事業　4,701 万円

原発事故による放射能の風評被害対策として、畜産物の安全・安心の確保を目的に牧草地の除染作業に助成します。

・事業の内容　自力施工可能者へ作業費と必要資材を供給

■一方井ダム管理事業　1,041 万円

県営かんがい排水事業で一方井地区に整備された一方井ダムを管理し、正常な機能維持を図ります。

・事業の内容　一方井ダム管理委託、ダム設備保守点検委託　他

■農地・水保全管理支払交付金事業　253 万円

農業用施設の適正な管理と農村環境の向上を図る活動組織に対する支援を行います。

・支援対象面積　田 133㌶、畑 11㌶

■しいたけ等特用林産物生産振興対策事業　162 万円

生産組合に対し、ほだ木造成費などの経費の一部を助成することにより、原木栽培シイタケの生産量の増大と品質の向上を目指します。

■特用林産施設等体制整備事業　26 万円【新規】

生産組合に対し、シイタケ栽培用原木の購入経費の一部を助成することにより、原木栽培シイタケの安定的な生産・供給体制の整備を支援します。

ほだ木造成費や栽培用原木購入費などに助成しシイタケの生産を支援します

■民有林整備事業　408 万円

民有林での森林整備と環境保全を図るため、岩手中央森林組合を通じ、間伐や再造林などの経費の一部を各森林所有者へ助成します。

・実施予定面積　間伐 40㌶、再造林 65㌶、枝打ち 5㌶

■町産材利用住宅促進事業　120 万円

町民が町産材を使用して町内に木造住宅を建築する経費の一部を助成します。

・事業の内容　延べ床面積 50 平方㍍以上で町産材を５立方㍍以上使用した住宅に、町産材１立方㍍につき２万円を助成（ただし、上限 40 万円）

農林振興係　内線 303・304・305・306

■ごみ処理事業　1 億 6,873 万円

適正なごみ処理により、ごみの減量と資源化を進めます。町内の家庭から排出されるごみを、12 区分に分類して分別収集を行う他、岩手・玉山清掃事業所のリサイクルセンターでは、資源ごみを細かく選別し、業者に引き渡して資源化します。ごみ処理に当たっては、ダイオキシン類の発生抑制のため、基準を守り適正な処理に努めます。

○ごみ収集（事業ごみを除く）　2,203 万円

○ごみ焼却・破砕・選別処理など（岩手・玉山環境組合負担金）
1 億 4,670 万円

町と盛岡市で運営する岩手・玉山清掃事業所。ごみの焼却のほか、破砕、資源ごみの選別などを適正に行います

■ごみ減量化・リサイクル推進事業　27 万円

ごみの減量化・資源化を進めるため、リサイクルに取り組む団体やごみを減量化する機器の購入者に対し奨励補助金を交付します。

○奨励補助金などの内容

・一升瓶　１本当たり５円　・その他の瓶　１本当たり３円　・瓶以外の資源　１㌔当たり３円

・生ごみ処理機（町公衆衛生連絡協議会から補助）　購入価格の２分の１（上限は、電動 30,000 円、手動 15,000 円、コンポスト 5,000 円）

■一般廃棄物最終処分場管理事業　3,054 万円

一般廃棄物最終処分場からの浸出水の適正処理と、その周辺の地下水と放流水の水質検査、貯留設備などの保守点検により、適正な管理を行います。

■農業用廃プラスチック回収事業　87 万円

農業用廃プラスチックは、産業廃棄物として適正に処理することが法律で義務付けられています。町農業用廃プラスチック適正処理推進委員会が行う回収事業を利用する生産者に対し、排出重量に応じて助成します。

■狂犬病予防事業　20 万円

狂犬病予防のため、犬の登録率向上に努めるとともに、狂犬病予防の集合注射を行います。また、ペットの適切な飼育を指導し、安全で衛生的な環境づくりに努めます。

■高齢者公衆浴場低料金開放促進事業　98 万円

65 歳以上の人を対象に、週２回を限度に公衆浴場を低料金で開放するため、事業者に経費の一部を助成します。

■鳥獣保護等委託事業　91 万円

①狩猟対象鳥獣の減少を防ぎ、計画的な繁殖を促すことを目的とした鳥獣保護事業

②狩猟事故防止のため注意の徹底を図り、狩猟者のマナー向上や狩猟の安全確保を目的とした狩猟事故防止事業

③農作物や人的被害を防止することを目的とした有害鳥獣捕獲事業を町猟友会に委託

・事業の内容　キジの放鳥、事故防止集会、有害鳥獣捕獲

■新エネルギー・省エネルギー普及啓発事業　472 万円

新エネルギー・省エネルギー設備の導入者に対し設置経費の一部を助成し、地球環境の保全を推進します。補助金は町商品券で交付し、町内の商工業の活性化も併せて推進します。なお、この補助金制度は、平成 27 年度まで期間限定で行います。また、道の駅「石神の丘」に設置した電気自動車急速充電器設備の適正な管理を行います。

○再生可能エネルギー等導入支援対策事業費補助金

対象者　・町に住所がある人または町内に住宅を建築して住民票を移す人
・町内事業者

対象事業	区　分	補助金（町商品券）額	備　考
住宅用太陽光発電設備導入事業	住宅用	1kw あたり５万円 上限 20 万円	
ペレットストーブ設備導入事業	住宅用・事業用	設置費用の２分の１ 上限 10 万円	・購入価格が２万円（税込み）以上のものが対象
まきストーブ設備導入事業			・同一世帯または１事業者、１台のみ対象
太陽熱利用設備導入事業	住宅用・事業用	設置費用の 10 分の１ 上限５万円	
地中熱利用設備導入事業		設置費用の 10 分の１ 上限 10 万円	
高効率エネルギー設備導入事業		設置費用の 10 分の１ 上限５万円	・ガスエンジン給湯暖房機（エコウィル） ・潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ） ・潜熱回収型石油給湯器（エコフィール） ・ハイブリッド給湯暖房機（エコワン） ・CO_2 冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）

○電気自動車普及促進事業費補助金

対象者　町民または町内事業者

対象車両　電気自動車（ハイブリッド車を除く）

補助金額　車両本体価格（税抜き）の５％　上限 10 万円

町の公用車に導入した電気自動車。新・省エネルギーの普及啓発に努めます

■再生可能エネルギー設備導入事業　1 億 3,002 万円
（防災拠点施設の非常用電源確保）

防災拠点となる公共施設へ太陽光発電設備と蓄電池を整備し、災害時に必要最低限の電源を確保します。本年度は４カ所の公共施設に設置します。

・平成 26 年度整備対象施設
久保小学校、東部中学校、　旧南山形小学校、水堀いきがい交流センター

環境係　内線 307・308

地域整備課　地域整備係・都市計画係

■農道整備事業　2,000 万円

岩瀬張地区に農道を整備することにより、受益者の利便性を図ります。

場　　所　笹渡から駒金に向かう区間
改良工事　延長約 503㍍
道路の幅　3.0㍍

■道路維持事業　6,100 万円

○町道防塵処理事業　1,400 万円
通行の安全確保や道路環境の整備のため、未舗装の町道をアスファルト舗装します。
・沼田大森西線（右図）ほか３カ所

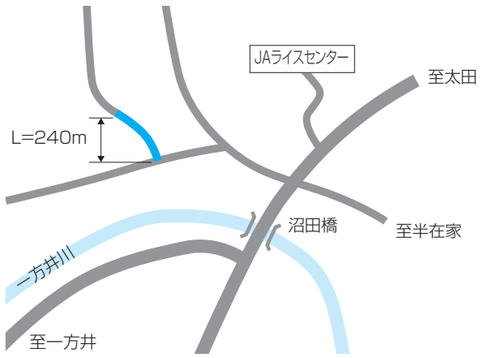

○側溝整備事業　2,000 万円
道路側溝を修理し、水害防止と道路の安全確保、環境整備を進めます。
・大宮通り線（下図）ほか５カ所

○舗装道補修事業　2,700 万円
舗装道路の陥没や亀裂など傷んだ町道の調査や補修を行い、通行の安全を確保します。
・久保桐ヶ久保線（下図）ほか１カ所

■道路新設改良事業　2 億 5,900 万円

本年度は、次の町道の整備（工事）を予定しています。

○白椛大渡線道路改良事業　2,000 万円
場　　所　万部から大渡に向かう区間
舗装工事　延長 237㍍
改良工事　延長 136㍍
車道の幅　5.0㍍（全幅 7.0㍍）

○横田岩崎線道路改良事業　4,000 万円
場　　所　主要地方道岩手平舘線から雪浦・沼袋地区に向かう区間
舗装工事　延長 180㍍、改良工事　延長 180㍍
車道の幅　5.5㍍、歩道　1.5㍍

○久保線道路改良事業　7,000 万円
久保口から森のアリーナに向かう区間の用地測量・取得、支障物件補償など

○大宮通り線道路改良事業　8,000 万円
主要地方道岩手平舘線から五日市踏切に向かう区間の用地測量・取得、支障物件補償など

○川口駅前通り線道路改良事業　2,100 万円
場　　所　旧川口保育所から岩手川口駅に向かう区間
改良舗装工事　延長 70㍍
道路の幅　5.0㍍

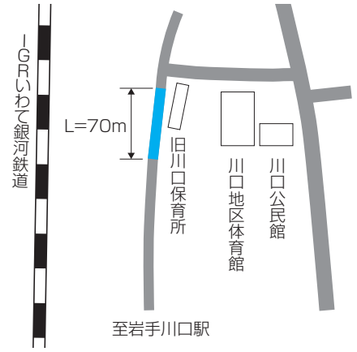

○黒内線道路改良事業　1,000 万円
主要地方道岩手平舘線から葉木田地区に向かう区間の測量設計等業務委託

○川原木御岳線道路改良事業　1,800 万円
国道４号から笈ノ口地区に向かう区間の測量設計等業務委託

○前ケ沢東２号線道路舗装事業　600 万円
舗装工事　延長 257㍍
道路の幅　3.0㍍

■橋梁維持事業（大欠橋）2,490 万円

老朽化した橋梁を調査・修繕して長寿命化を図り、通行の安全を確保します。

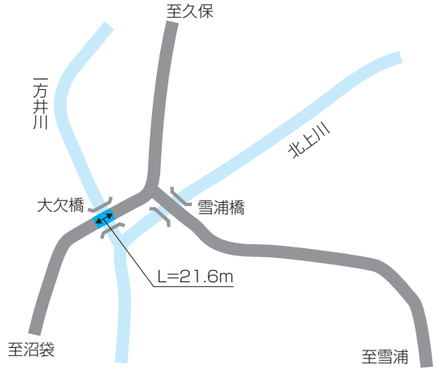

■河川・水路整備事業　1,300 万円

河川・水路の機能向上を図り、災害発生の危険性を抑制する工事を行います。

■農地及び農業用施設災害復旧事業　1,357 万円

昨年の台風 18 号により被災した農地と農業用施設を復旧する工事を行います。

■公共土木施設災害復旧事業　2,937 万円

昨年の台風 18 号により被災した河川と町道を復旧する工事を行います。

地域整備係　内線 322・323

■北上川河川整備受託事業　1 億 337 万円

治水安全の向上、浸水被害の軽減を図るため県が実施する一級河川北上川区域河川改修事業の一部業務を受託します。

・**場所**　川原木地区、五日市地区　・**事業の内容**　用地取得、支障物件補償

■木造住宅耐震診断支援事業　67 万円

木造住宅の地震に対する安全性の確保と向上を図るため、木造住宅耐震診断士派遣事業と木造住宅耐震改修工事助成事業を行います。

・**事業の内容**　耐震診断士派遣　２戸、耐震改修工事助成　１戸

■町営・町有住宅管理事業　7,078 万円

建物の長寿命化を図るため、町営舘住宅の屋根改修や町営江刈内住宅の屋根外壁改修を行います。また、入居者の良好な生活環境を確保するため、町営・町有上愛宕下住宅のガス管改修と町営、町有住宅の建物などの維持・修繕を行います。

■住宅団地開発事業　105 万円

優良な住宅地を提供し定住人口の拡大を図るため、パークタウン川口分譲地の販売を促進します。

■生活再建住宅支援事業　249 万円

東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震および平成 23 年 4 月 7 日に発生した余震による災害）の影響による被災住宅の再建のため、各種助成を行います。

・**事業の内容**　被災者の住宅融資に対する利子補給補助（対象：新築、既往住宅債務）
復興住宅新築補助（対象：被災者が新築・購入する住宅のバリアフリー対応、県産材使用に関する工事）

■被災者住宅再建支援事業　100 万円

東日本大震災津波によって県内で居住する住宅を失った人の持ち家再建を支援します。

・**事業の内容**　次の２つの要件をいずれも満たす被災世帯の世帯主に補助金を交付します。
①被災者住宅再建支援金の基礎支援金（複数世帯 100 万円、単数世帯 75 万円）を受給している
②町内に自宅を建設・購入することにより、被災者生活再建支援金の加算支援金（建設・購入複数世帯 200 万円、単数世帯 150 万円）を受給している

都市計画係　内線 324･325

水道事業所　管理係・上下水道係

■公共下水道事業　2 億 5,210 万円

町の皆さんの快適な生活環境の整備と川の水をきれいに保つため、平成 7 年度から下水道の整備を進めています。平成 14 年度に沼宮内の一部で利用できるようになってから使用区域を徐々に拡大し、現在は 1,206 世帯、3,132 人（H26.3.15 現在）が水洗トイレを利用しています。

町の下水道整備は、全体計画区域を定め整備を進めているところですが、人口の減少など町を取り巻く諸条件の変化に対応しながら、町全体の汚水処理の適正化を図ります。

○下水道工事

本年度は下図のとおり、川口の駅通り、山道、境田地区と沼宮内の舘、城山、大坊地区の一部で工事を行う予定です。通行する皆さんにはご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。また、工事が完了し本年度から下水道が利用できるようになった区域は、早めに接続をお願いします。なお、下水道接続工事は排水設備指定工事店以外の業者は行うことができません。

◆平成 26 年度下水道工事予定箇所

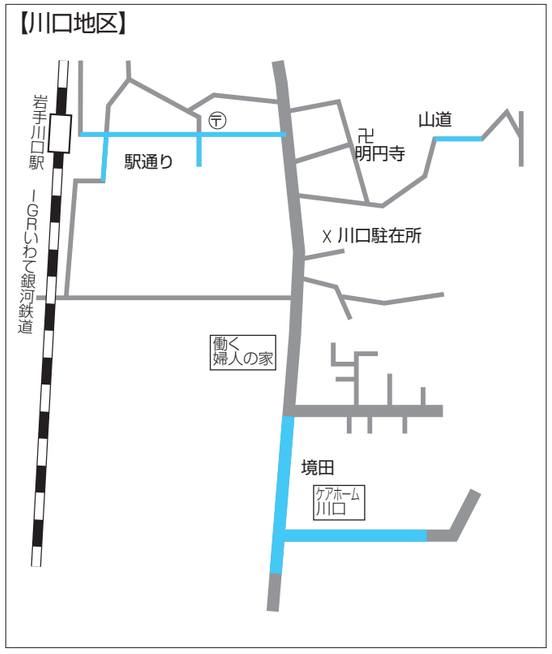

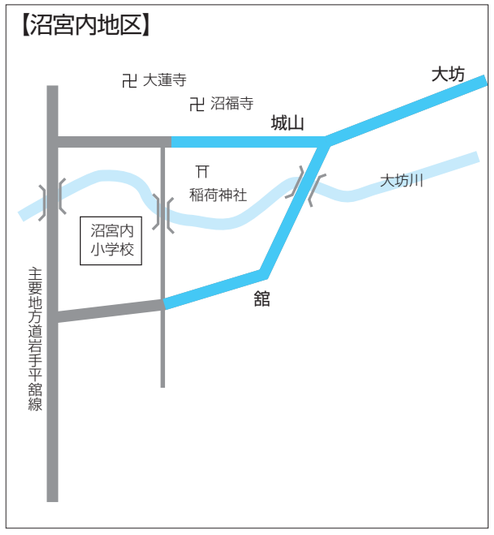

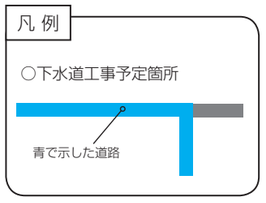

■戸別浄化槽事業　2,609 万円

下水道整備区域以外の汚水処理については、浄化槽で行います。浄化槽は下水道と同じように汚水をきれいにして放流するため、快適な生活環境を整備し、さらに川の水をきれいに保つことができます。

戸別浄化槽事業は、町が浄化槽本体を設置し維持管理を行うものです（トイレや排水管の工事は個人負担となります）。一般的な住宅の場合、設置の際の分担金は 15 万円。月額使用料は 3,900 円です。

なお、水洗化工事には「住宅新築・リフォーム助成事業」の補助を受けることができます。ぜひ、皆さんの積極的な加入をお願いします。

下水道整備区域外で整備が進む戸別浄化槽

戸別浄化槽の人槽区分	分担金	月額使用料（税込）
５～７人槽	150,000 円	3,900 円
８～10人槽	200,000 円	4,400 円

■浄化槽設置整備事業　2,646 万円

下水道が整備される予定でも、下水道が使えるようになるまで時間を要する地域で浄化槽を設置したい場合や個人で浄化槽を整備する場合に工事費の一部を助成しています。こちらは戸別浄化槽事業とは異なり、個人で維持管理を行っていただきます。

○助成金額上限　５人槽 352,000 円　７人槽 441,000 円

■上水道施設整備事業　1 億 3,008 万円

水道施設の耐震化を図るため、平成 27 年度完成を目標に子抱浄水場から子抱配水池までの送水管の更新を行います。また、町北部地区配水池の容量拡張工事を行います。そのほか、施設維持のため、修繕や万が一の火災に備える消火栓の設置などを行う予定です。

○送水管布設　延長 1,140㍍
○ろ過池修繕　３池のうち本年度は１池を修繕
○消火栓設置工事　消火栓新設２カ所
○配水管布設替工事　久保地区　延長 230㍍
○北部配水池　水堀地区　容量拡張

消火用水の確保が難しい所に消火栓を整備

■下水道整備関連事業　600 万円

下水道工事に伴い、支障となる配水管や給水管の移設を行います。

管理係　内線 334・372　　上下水道係　内線 333・335

教育委員会事務局　学校教育係・社会教育係・国体推進室

■教育相談事業　153 万円

いじめや就学に関する悩みなど、児童生徒や保護者が抱える問題に幅広く対応するため、専任の教育相談員を教育委員会に配置し、必要に応じた指導や助言を行い、教育の振興を図ります。

■問題を抱える子ども等の自立支援事業　243 万円

町内小中学校における不登校児童生徒などを対象に適応指導教室を実施。集団生活への適応指導や基礎学力の向上を支援し、早期の学校復帰を図ります。

■特別（学習）支援教育事業　1,320 万円【拡充】

複式学級における学習支援、特別支援教育を要する児童生徒の学習･学校生活の支援などを行います。本年度は、図書支援員を増員し、図書教育の充実を図ります。

■幼稚園就園奨励事業　535 万円

子どもを幼稚園に就園させる際、低所得世帯の経済的な負担を軽減するため、就園に必要な費用の一部を助成します。

■岩手中央幼稚園運営費補助事業　52 万円

岩手中央幼稚園運営費の一部を助成し、幼児教育の振興を図ります。

岩手中央幼稚園の運営費を助成。幼児教育の充実を図り児童の健やかな成長を支援します

■学校保健衛生事業　871 万円

身体の各種検診検査を行い、児童と生徒、教職員の健康管理に努めます。

■就学援助事業　1,264 万円

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助します。

■教育用コンピュータ整備事業　1,343 万円

コンピュータ機器を整備し、ＩＴ時代に対応できる教育環境の充実に努めます。

■中学生国内英語研修派遣事業　112 万円

英語研修施設で、外国人講師との交流を通じて英会話能力とコミュニケーション能力の向上を図ります。

意欲を持って英語研修に参加する中学生と期待を込める関係者たち

■学校教育設備整備事業　259 万円

児童生徒の科学的な知識や技能を養成するために必要な設備や備品を整備し、理科教育の振興を図ります。

■学校施設整備事業　3,879 万円【拡充】

教育環境の安全確保のため、学校施設の補修を行い、施設の維持保全を図ります。

学校教育係　内線 353・355

■花いっぱい運動推進事業　402 万円

花いっぱい運動は、地域や学校、職場、家庭などを花でいっぱいにし、安らぎと潤いのある町をつくろうと長年続けられている運動です。運動推進団体に花苗を配布する他、自治振興会の共同花壇の取り組みに助成金を交付します。

■教育振興運動推進事業　33 万円

教育振興運動とは、学校・家庭・住民などが連携して地域の教育課題の解決に向けて自主的に取り組む運動です。町内４中学校区を振興区とし、各振興区大会の運営補助や、各小中学校などの実践区の取り組みを発表・研究する各振興区の集いと町づくり大会の運営を行います。

■成人式開催事業　102 万円

新成人の前途を祝福し､社会人としての自覚と責任を促すため、成人式の開催と新成人による記念事業の企画運営に補助します。

昨年度の成人式には、対象者 202 人のうち 130 人が出席し 20 歳の門出を祝った

■家庭教育学級開設事業　97 万円

町内の小中学校・保育所などの教育振興実践区と連携し、幼児から思春期までの子どもを持つ保護者などを対象に、講座や体験を通して子育てができるよう学習の機会など情報提供の場を設け、子育てに対する意識の啓発を図ります。

■芸術・生活文化等振興事業　163 万円

町芸術祭（舞台部門）や青少年劇場など音楽や演劇を発表・鑑賞する機会を設け、芸術の振興を図ります。また、町芸術祭（展示部門）や各種コンクールを開催し、茶道や華道、書道など生活文化の振興を図ります。

■社会教育団体等活動支援事業　348 万円

社会教育や文化芸術の振興を図る町内の団体などに対して運営費を補助し、社会教育と文化芸術の振興を図ります。

■遺跡出土遺物整理事業　827 万円

上境田遺跡の出土遺物や図面などの整理作業を進め、資料の保存を行います。

■文化財保護管理事業　106 万円

町に数多く残る、先人が残した貴重な文化遺産を継承し、後世に残すために、史跡の維持管理や文化財の調査、資料の保存に努め、その活用を図ります。

■石神の丘美術館管理運営等事業　4,677 万円

㈱岩手町ふるさと振興公社を指定管理者として、道の駅と一体となった効果的な運営に努めます。郷土が今まで育んできた貴重な芸術・文化、町の歴史などの企画展を屋内展示場と野外展示場で開催し、アートガーデン化に向けた施設整備を年次計画で進めます。

６～７月にラベンダーの見ごろを迎える石神の丘美術館屋外展示場

■体力つくり推進事業　77 万円

町民体育祭の開催や健康体力つくり 100 日運動の奨励と標語コンクールの表彰を行い、町民の健康体力つくりを推進します。

■総合運動公園管理運営等事業　3,064 万円

町民だれもが、いつでもスポーツに親しむことができるよう一般財団法人町体育協会を指定管理者として、総合運動公園内の各種競技場やスポーツ文化センターなど諸施設の維持管理を行います。また、委託事業として、スポーツ施設の利用促進、各種スポーツ教室の開催、スポーツ大会の運営などを行い、スポーツ環境の向上を図ります。

■スポーツ推進委員等事業　154 万円

スポーツ推進委員や各種競技指導者の活動を支援し、町民の「健康体力つくり」を推進します。

■各種スポーツ団体等活動支援事業　1,480 万円

スポーツの振興を図る町内の団体に対し、その運営費を補助し、各団体の活動を支援します。また、平成 28 年希望郷いわて国体ホッケー、ゴルフ競技の会場地として、当該競技団体の選手強化費に補助し、大会開催に向け競技団体と連携を図ります。

■各種スポーツ大会出場支援事業　1,139 万円

県大会、東北大会、全国大会などに出場する団体や個人が負担する費用の一部を補助し、各種スポーツにおける町民の競技力の向上を図ります。

■森林セラピーロード整備事業　547 万円

町スポーツ文化センター「森のアリーナ」周辺を「森林セラピー基地」と位置付け、子抱山と嵐山の散策路を「森林セラピーロード」として整備します。散策路に案内板を設置する他、森林のもたらす癒し効果の科学的検証を森林セラピー認証機関に委託します。その成果をＰＲし、町民の健康維持増進と癒しの空間として森林セラピーロードの活用を図ります。

■学校体育施設開放事業　125 万円

町民のスポーツ活動や地域行事などの生涯学習活動の促進を図るため、休日、夜間にグラウンドや体育館などの学校体育施設を開放し、利用促進と維持管理を行います。

■第 71 回いわて国体岩手町実行委員会事業　300 万円

平成 28 年希望郷いわて国体のホッケー、ゴルフ競技の会場地として大会を運営するに当たり、各競技団体や関係団体により組織された実行委員会の諸事業に対し補助し、大会の運営準備と町民総参加による開催機運の醸成を図ります。

■いわて国体施設整備事業　４億 5,762 万円【新規】

平成 28 年希望郷いわて国体ホッケー競技の開催に向けて、町ホッケー場と町総合グラウンドを整備し、国体後も活用できるスポーツ環境の向上を図ります。ホッケー場には、国内の主要大会が開催できる照度基準（500 ルクス）を確保した照明設備を整備し、大会運営の円滑化と競技力向上を図ります。また、総合グラウンドは人工芝化し、ホッケーやサッカーコートの他、400メートルトラックなどに活用できる多目的グラウンドとして、天候にとらわれずさまざまな利用者ニーズに対応する施設を整備します。

いわて国体へ向けた施設整備のイメージ図

社会教育係 内線 343・344・345・352　　国体推進室　内線 346・342

学校給食センター　給食係

■給食事業　1億2,051万円

学校給食は、1日当たり約1,200食、年間約175日作られ、町内の12小中学校に届けられます。1食当たり小学校237円、中学校273円の学校給食費を賄い材料費に充てています。本年度は、1食当たり35円分を町が負担することで給食費は据え置きながら食材の値上げに対応。安全でおいしい給食を提供します。

また、子どもたちが「食」に関心を持つよう、栄養教諭が町内全小中学校を巡回して「食に関する指導」を行います。

給食費は据え置きながら安全でおいしい給食を提供します

子どもたちに必要な栄養量の基準と町内児童・生徒の平均摂取量

区分（単位）	小学校			中学校		
	基準値	平均摂取量	充足率(%)	基準値	平均摂取量	充足率(%)
エネルギー（kcal）	640	660	103	820	817	100
たんぱく質（g）	24	26	107	30	31	102
脂肪（%）	25～30	28	－	25～30	25	－
カルシウム（mg）	350	375	107	450	450	100
鉄（mg）	3.0	3.5	115	4.0	4.4	110
ビタミンA（μg RE）	170	222	131	300	305	102
ビタミンB１（mg）	0.40	0.42	105	0.50	0.50	125
ビタミンB２（mg）	0.40	0.41	103	0.60	0.63	105
ビタミンC（mg）	20	21	107	35	35	100

（平成25年度の平均・町学校給食より）

学校給食センター　☎62-2130

中央公民館　地域推進係

■地域家庭教育力活性化推進事業　120万円

生涯学習の推進拠点として各地区の公民館が中心となり、住民の皆さんを対象に、季節や話題性などを考え合わせた各種学級や講座などを一年を通じて開催します。また、文化や伝承活動などのふるさと学習や世代間交流、地域間交流など、地域の特性を生かした事業を行います。

○青少年学級　学校と家庭、地域が連携しながら、健全な青少年の育成を図るため、自然や伝統文化などの体験学習や世代間交流の場を提供します。

○女性学級　地域社会に積極的に参加しながら、楽しく、興味をもって魅力ある自分づくりを目指す女性向けの生涯学習の場を提供します。

○成人学級　「生涯現役で暮らせるまちづくり」の一環として、実り多い人生の糧となるよう各種講座やゆはず町民大学など、成人向けの学習活動の場を提供します。

○高齢者学級　健康講座や趣味、レクリエーション活動を通して、地域社会の連帯感を高めながら、熟年の特技を生かした世代間交流など、高齢者向けの学習の場を創出します。

■ゆはず町民大学事業　28万円

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生が送れるよう町民大学を開催し、住民の学習意識の高揚につながるよう努めます。

・園芸コース　5回　・歴史コース　3回　・科学コース　2回

■公民館まつり事業　15万円

公民館活動の1年間の集大成として、「第12回いわてまち公民館まつり」を開催します。

・開催予定日　平成27年1月25日（日）
・会場　岩手広域交流センター・プラザあい

■ＩＴ講習推進事業　47万円

情報社会に欠かせないＩＴ技術の基礎を習得する機会を提供します。

・開催時期　11月～2月予定　※詳しくは回覧などでお知らせします。
・開催内容　ワード、エクセル（初級編）、初心者向け入門講座など

■里川キャンプ事業　51万円

町内の小学生を対象に川遊びを取り入れたキャンプを開催。野外での遊びや体験活動、団体生活などを通じて交流の輪を広げ、次代を担う子どもたちの健全育成を図るとともに、旧南山形小学校の利用促進を図ります。

・開催予定日　平成26年7月31日（木）～8月1日（金）
・会場　旧南山形小学校
・内容　水生生物調査、川遊び、野外炊飯、キャンプファイヤーなど

川遊びを楽しむ里川キャンプの参加児童たち

中央公民館（ゆはず交流館内）　☎62-2877

図書館　図書係

■図書館業務委託事業　2,107万円

図書の貸出業務や図書の照会対応（レファレンス）、図書整理など図書館業務の一部を特定非営利活動法人岩手町国際交流協会に委託し、図書館サービスを提供します。

○主な委託内容
・図書の貸出などのカウンター業務
・移動図書館車「おおぞら号」運行（年間約40日）
・本との出合い事業（誕生記念の絵本プレゼントや「おはなし会」の開催）
・読み聞かせボランティア活動（学童、高齢者施設など）
・ゆはずチビッコ映画会の実施（毎月）

■図書等の購入事業　570万円

読書を通じた潤いとゆとりある生活を提供できるよう、人気作家の作品をはじめ、趣味・娯楽・絵本などの図書を購入し、蔵書とＤＶＤなど視聴覚資料の充実に努めます。

○主な購入予定の図書など
・図書2,020冊、視聴覚教材ＤＶＤ50本、新聞7紙、雑誌43タイトル

図書館（ゆはず交流館内）　☎62-2877

平成 26 年度　岩手町行政組織機構図

平成 26 年4月1日現在　　岩手町役場 ☎ 62-2111　（　）は内線番号

※◎＝主幹、○＝副主幹
兼＝兼任、併＝併任

町　長	民部田　幾　夫

副 町 長	滝　沢　光　也

1F

町民課

課長(501)
沢口　寿

- 戸籍住民係 (503·506·507)
  - ◎長岡友子
  - ○平野祐子
  - 帷子亜衣
  - 千葉智宏
- 国保年金係 (502·508·509)
  - ◎佐々木康博
  - ○熊谷洋造
  - 千葉優子
  - 高橋大記
  - 中村行佑
  - 伊藤賢
- 子育て支援係 (504·505)
  - ◎早坂真由美
  - 上沢都美子
  - 丹内真子
- 沼宮内保育所 ☎62-2364
- 川口保育所 ☎65-2131
- 一方井保育所 ☎62-4522
- 水堀保育所 ☎62-8700
- 沼宮内児童館 ☎62-2059
- 北山形児童館 ☎62-9155
- 子育て支援センター ☎65-2131

健康福祉課

課長(511)
民部田　政　彦

課付 久保栄司(町社会福祉協議会)
課付 柴田直樹(盛岡北部行政事務組合)
課付 佐々木隆史(盛岡北部行政事務組合)

地域医療対策室長兼
地域包括支援ｾﾝﾀｰ室長(519)
本田桂一

- 健康推進係 (513·516·517)
  - ◎山口重子
  - 鈴木智子
  - 金沢浩美
  - 山本めぐみ
  - 佐々木珠里
  - 伊藤晴香
  - 山下真由
- 福祉支援係 (512·514)
  - ◎薬場睦子
  - ○金沢勇貴
  - 北館晶子
- 地域包括支援センター (515·518)
  - ◎宮田誠
  - ○八戸美和子
  - 道ノ下るみ子
  - 畠山茜
  - 大坊裕子

税務会計課

会計管理者·課長(521)
黒沢克哉

- 課税資産係 (522·523·524)
  - ◎外地千尋
  - ○大沢直樹
  - 道ノ下和良
  - 上沢一
  - 三ツ谷賢久
  - 滝川司
  - 美貴子
- 収納係 (525·526)
  - ◎地館浩二
  - ○西島佳苗子
  - 滝川昌洋
- 会計物品係 (531·532)
  - ◎兼地館浩二
  - ○府金昌代
  - 四日市里美
  - 今松輝

2F

総務課

選挙管理委員会事務局

課長·選管書記長(201)
府金邦忠

課付 岩切拓斗(大槌町)

- 行政係 (202·204·205)
  - ◎高村伸男
  - ○田村育江
  - 大巻和紀
  - 高橋真友子
- 財政管財係 (206·207)
  - ◎西島寿紀
  - ○横沢晃子
  - 阿部智光
  - 木戸口諭
  - 高橋克
- 地域安全係 (203·208)
  - 選管 ◎工藤晋
  - ○高橋真樹
  - 高橋良美

企画商工課

課長(211)
佐々木　光　司

産業創造推進室長(212)
山本博幸

- 商工観光係 (213·214)
  - ◎佐藤秀樹
  - ○阿部陽子
  - 佐藤友樹
- 企画広報係 (215·216·217)
  - ◎田村真一
  - ○笹渡輝昭
  - 佐藤亘
  - 高橋暁子
  - 三浦祐介
  - 菅野逸平

議会事務局

局長(231)
下村　勝

- 議事係 (232)
  - ○田村秀彦
  - 併 田村育江

監査委員事務局

(併)局長(231)
下村　勝

- 庶務係 (232)
  - 併 田村秀彦

3F

農林環境課

課長(301)
田村　寿

- 農林振興係 (303·304·305·306)
  - ◎竹花勇治
  - ○志田順悦
  - 農政
  - ○岩崎裕樹
  - 林務
  - 滝川倫
  - 高橋宗介
  - 帷子晃弘
  - 遠藤康平
  - 千葉大地
  - 併 遠藤信男
  - 併 畑中功
- 環境係 (307·308)
  - ◎田中盛夫
  - 松田屋千伸秋

農業委員会事務局

(併)局長(301)
田村　寿

- 農地振興係 (311·313)
  - ◎遠藤信男
  - ○川村祐子
  - 畑中功
  - 併 竹花勇治
  - 併 高橋宗介

地域整備課

課長(321)
阿部　誠

- 地域整備係 (322·323)
  - ◎井上祐司
  - ○藤沢祐介
  - 工藤満広
  - 丹内貴明
  - 欠畑真奈美
  - 佐々木一馬
- 都市計画係 (324·325)
  - ◎須賀太
  - ○岩崎仁
  - 幅朋子之
  - 将樹

水道事業所

所長(331)
佐藤竜也

- 管理係 (334·372)
  - ◎柵山実
  - ○田中アサ子
  - 山中寿行
- 上下水道係 (333·335)
  - ◎滝川勉
  - ○阿部嘉
  - 遠藤秀仁
  - 立花司涼

教　育　長	平　沢　勝　郎

教育委員会事務局

教育次長(341)
吉田和彦

- 教育政策室長(351)
  柴田修一
- 国体推進室長(346)
  田村康志
- 学校教育係 (353·354·355·361·553)
  - ◎笈口一美
  - ○滝川吟子
  - 竹田宏記
  - 高橋さち子
  - 県職 山火敏幸
  - 相談員 宇部幸治
  - 指導員 岩井文枝
- 町立小学校8校
  - 沼宮内小学校
  - 川口小学校
  - 北山形小学校
  - 一方井小学校
  - 浮島小学校
  - 水堀小学校
  - 久保小学校
  - 岩瀬張小学校
- 町立中学校4校
  - 沼宮内中学校
  - 川口中学校
  - 東部中学校
  - 一方井中学校
- 社会教育係 (343·344·345·352)
  - ◎八戸裕
  - ○高橋昭
  - 文化 佐藤博
  - スポーツ 佐藤光
  - 立花裕
  - 瀬川潤
  - 指導員 下村修
- 国体推進室 (342)
  - ◎兼 八戸裕雄
  - ○畑中鉄
  - 大沢季実子

中央公民館

☎62-2877

(兼)館長
吉田和彦

(兼)副館長
柴田修一

- 地域推進係 ☎62-2877
  - ◎菅原修
  - 用務員 田村律
  - 佐藤一子彦
- 沼宮内公民館 ☎62-2503
  - 分館長 高橋満
  - 指導員 久保良子
  - 担当 菅原修
- 川口公民館 ☎65-2001
  - 分館長 沢田浩
  - 指導員 八重畑友子
  - 担当 菅原修
- 一方井公民館 ☎62-2015
  - 分館長 佐々木義
  - 指導員 今松文子
  - 担当 菅原修
- 水堀公民館 ☎62-8400
  - 分館長 沢口勘蔵
  - 指導員 沢村正一
  - 担当 田村律子
- 北山形公民館 ☎62-9157
  - 分館長 笹渡寿子
  - 指導員 田村律子
  - 担当 田村律子
- 南山形公民館 ☎62-9319
  - 分館長 田村律子
  - 指導員 遠藤隆司
  - 担当 田中恭子
- 久保公民館 ☎62-2686
  - 分館長 田村律子
  - 指導員 田中恭子
  - 担当 田村律子

図書館

☎62-2877

(兼)館長
吉田和彦

(兼)副館長
柴田修一

図書係 ☎62-2877
- ◎兼 菅原修
- 兼 田村律子

学校給食センター

☎62-2130

(兼)所長
吉田和彦

(兼)副所長
柴田修一

給食係 ☎62-2130
- ◎兼 笈口美
- ○兼 滝川一
- 兼 竹田吟子
- 兼 宏記
- 高橋さち子
- 県職 小原由美子

行政組織機構図

岩手町役場
庁舎案内

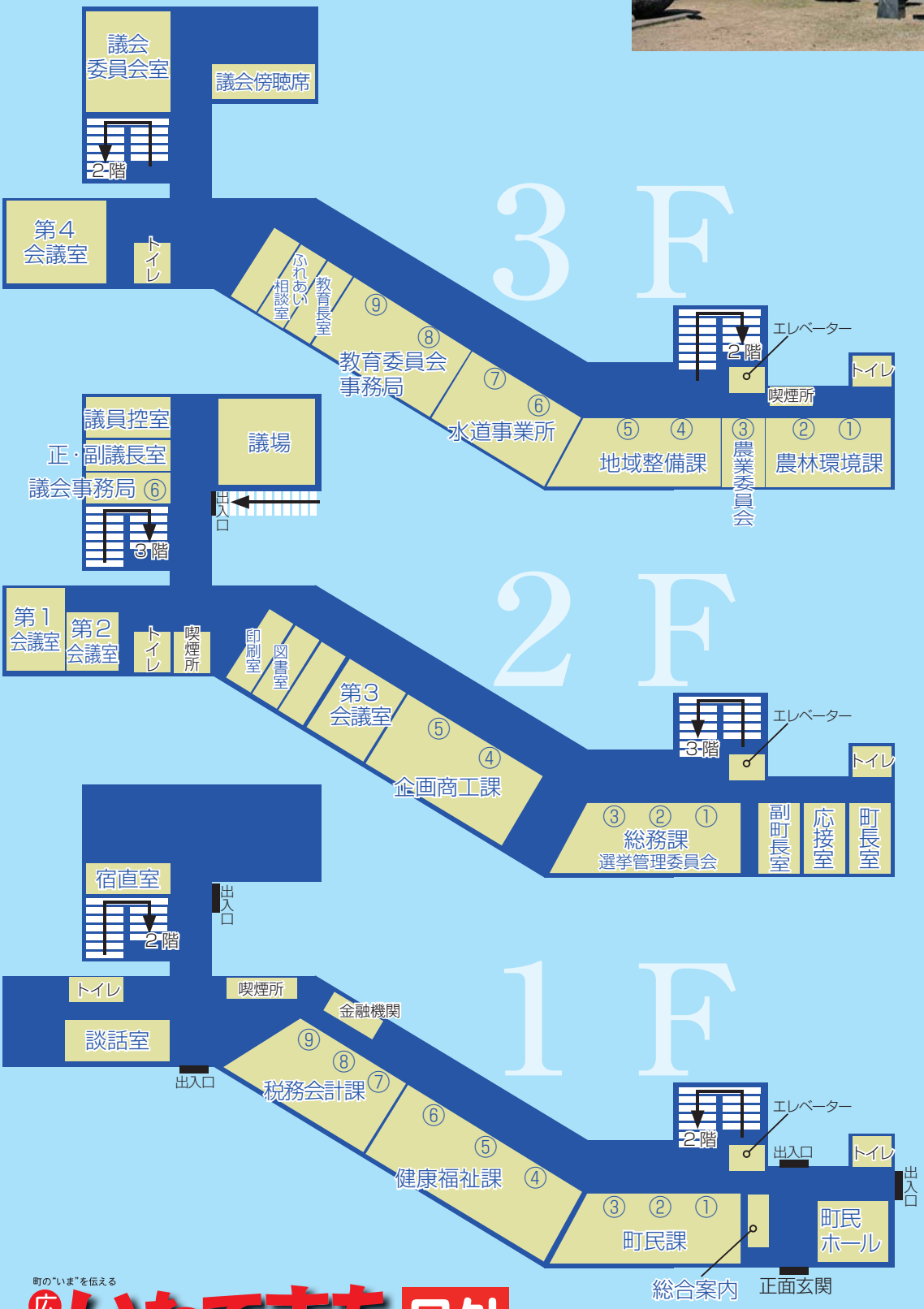

◆3階 窓口案内◆

番号	係名
①	環境係
②	農林振興係
③	農地振興係
④	地域整備係
⑤	都市計画係
⑥	管理係
⑦	上下水道係
⑧	社会教育係
⑨	学校教育係

◆2階 窓口案内◆

番号	係名
①	行政係
②	財政管財係
③	地域安全係
④	商工観光係
⑤	企画広報係
⑥	議事係

◆1階 窓口案内◆

番号	係名
①	戸籍住民係
②	子育て支援係
③	国保年金係
④	健康推進係
⑤	福祉支援係
⑥	地域包括支援センター
⑦	課税資産係
⑧	収納係
⑨	会計物品係

町の"いま"を伝える
広報いわてまち 号外
Iwate-machi Monthly Public Relations Paper
4月24日

平成26年度
みんなの予算書

発　行／岩手町　〒028-4395 岩手県岩手郡岩手町五日市 10-44
編　集／企画商工課　TEL 0195-62-2111　FAX 0195-62-3104
発行日／平成26年4月24日　URL http://www.town.iwate.iwate.jp